

令和6年第4回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 日 12月2日（月曜日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 （午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
金 子 浩 二 君	6
大 谷 純 一 君	14
畑 中 弘 司 君	23
○次会日程の報告	32
○散会の宣告	32
散 会 （午前 11時14分）	32

第 2 日 12月3日（火曜日）

○議事日程	33
○出席議員	33
○欠席議員	33
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	34
○職務のため出席した者の職氏名	34
開 議 （午前 9時00分）	35
○開議の宣告	35

○承認第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5
○議案第 3 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6
○議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7
○議案第 3 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
○議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
○議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6
○議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
○議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○同意第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○次会日程の報告	6 5
○散会の宣告	6 5
散 会 (午前 1 1 時 0 9 分)	6 6

第 5 日 1 2 月 6 日 (金曜日)

○議事日程	6 7
○出席議員	6 7
○欠席議員	6 7
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 7
○職務のため出席した者の職氏名	6 8
開 議 (午前 9 時 0 0 分)	6 9
○開議の宣告	6 9
○諸般の報告	6 9
○閉会中の継続調査の申し出	6 9
○町長挨拶	6 9
○閉会の宣告	7 1
閉 会 (午前 9 時 1 0 分)	7 2

千代田町告示第 1 3 2 号

令和 6 年第 4 回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 1 1 月 2 6 日

千代田町長 高 橋 純 一

- 1. 期 日 令和 6 年 1 2 月 2 日
- 2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○応招議員（11名）

1 番	畑	中	弘	司	君	2 番	茂	木	琴	絵	君
3 番	金	子	浩	二	君	4 番	橋	本	博	之	君
5 番	原	口		剛	君	6 番	大	澤	成	樹	君
7 番	酒	巻	広	明	君	8 番	橋	本	和	之	君
9 番	大	谷	純	一	君	10 番	柿	沼	英	己	君
11 番	森		雅	哉	君						

○不応招議員（なし）

令和6年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年12月2日（月）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番	畑	中	弘	司	君	2 番	茂	木	琴	絵	君
3 番	金	子	浩	二	君	4 番	橋	本	博	之	君
5 番	原	口		剛	君	6 番	大	澤	成	樹	君
7 番	酒	巻	広	明	君	8 番	橋	本	和	之	君
9 番	大	谷	純	一	君	10 番	柿	沼	英	己	君
11 番	森		雅	哉	君						

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	高	橋	純	一	君					
副	町	長	宗	川	正	樹	君				
教	育	長	田	島	育	子	君				
総	務	課	長	荻	野	俊	行	君			
総	合	政	策	課	長	須	永	洋	子	君	
会	計	管	理	者	兼						
税	務	会	計	課	長	茂	木	久	史	君	
住	民	生	活	課	長	高	田	充	之	君	
保	健	福	祉	課	長	久	保	田	新	一	君

産業振興課長兼
農業委員会長
事務局長

大谷英希君

建設下水道課長

坂部三男君

都市整備課長

大川智之君

教育委員会
事務局長

森田晃央君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長

下山智徳

書 記

池上大貴

書 記

鈴木貴士

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（森 雅哉君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（森 雅哉君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、承認1件、条例制定1件、条例改正5件、補正予算4件、人事案件1件であります。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、5件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、令和6年度7月分から9月分までが監査委員よりなされております。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（森 雅哉君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

9番 大 谷 議員

10番 柿 沼 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（森 雅哉君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から6日までの5日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から6日までの5日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（森 雅哉君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は一問一答方式で行います。

最初に、3番、金子議員の登壇を許可いたします。

3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番、金子浩二です。議長より許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問を行います。

赤岩河川敷の利活用について、利用者の声や地域に住む住民の声として質問をさせていただきます。本町において赤岩河川敷は豊かな自然に恵まれ、地域の住民にとって重要な場所であります。その活用方法について、更なる可能性があると感じております。まず、水上オートバイの乗り入れ規制について質問させていただきます。

近年、利根大堰からの進入規制における赤岩河川敷での水上オートバイの利用が増えており、地域住民の安全や環境への影響が懸念される場面も増加されていると感じております。今年のゴールデンウィークには、仲間同士でふざけ合っていた結果、水上オートバイ同士の接触事故が起きてしまいました。人身事故につながってしまったのですけれども、事故自体は大した事故ではないと聞いております。ですが、群馬県千代田町の利根川で水上オートバイ同士の事故とメディアなどで全国的に放送されてしまいました。このことは町としてのイメージも大変よくないと思います。このまま赤岩河川敷の水上オートバイの利用が無法地帯では、死亡事故などがこれから起こるかもしれません。現に2017年に外国人の方がライフジャケットを着けずに遊んでいて、溺れて亡くなってしまったという件も起きております。これも2人乗りのボートに3人乗って、バランスが悪いので、そこで遊んでいて落ちて、しかもライフジャケットを着けていなくて溺れてしまったということで、やっぱりこれもルールをちゃんと守っていれば起きなかった事故だと思います。

そこで、水上オートバイの乗り入れのルールを決めて管理し、利用者の安全を確保したほうがいいのではないかと思います。町としての考えをお聞かせください。須永総合政策課長、お願いします。

○議長（森 雅哉君） 須永総合政策課長。

○総合政策課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

赤岩河川敷はたくさんの方に利用されておりますが、特に週末ともなると大変多くの方々が訪れにぎわいます。そして、様々な利用形態がある中で、利用者や地域住民の安全確保や環境保護は重要な課題だと捉えております。そんな中、最も利用の多い水上オートバイの利用に関する規制や管理については、今後何かしらの対応策の検討が必要だと考えています。まず、町としては、赤岩河川敷を安全かつ持続可能な形で利用していただくことを目指しています。利根川やその周辺は、自然環境が豊

かであり、地域住民にとっても観光資源としても重要な場所です。そのため、利用者の安全確保と環境保全のバランスを図る必要があります。

また、ご質問にもございましたが、水上オートバイ同士の接触事故やライフジャケットを着用せず遊んでいたことによる事故が発生しており、これらの事故がメディアで報道されることで、町全体の印象が悪化するリスクがありますので、何かしらの規制や対応の必要性を強く感じております。町として考え得る対応策としては、利用時間帯の制限や安全講習の義務化などが挙げられます。そのほかパトロールによる見守りなども有効かもしれません。最善の方針を町で検討していくことが、赤岩河川敷の安全な利用と地域の発展につながると考えます。町としまして、皆様のご意見を踏まえながら、今後の方針を慎重に議論してまいりたいと考えております。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） 町としてもいろいろと利活用について検討していただければと思います。

茨城県的美浦村の霞ヶ浦にある大山スロープ、ここはスロープがコンクリートで200メートルぐらいいできている場所で、ここも水上オートバイやブラックバスのバスボートの出し入れにすごく適した場所で、やはりここも夏場になると無法地帯になっている場所でした。そこが令和5年、去年から美浦村が指定管理者制度を導入して、民間企業にその安全の維持管理を委託し、水辺のレジャーを楽しむ人たちの安全安心を確保していると聞いております。先進地のこういうことを参考にいただければと思います。

続いて、水面利用の明確な運用方法についてお聞きします。利根大堰上流は、群馬県、埼玉県、県境に広がる数少ない広大な水面となっております。このため、水上オートバイ、ウェイクボード、カヌー、手こぎボート等の動力船と非動力船、エンジンがついているかついていないかです。混在し、マリンスポーツが盛んに行われている場所です。また、魚釣りやバーベキューなど一般のレジャーを楽しむ利用者も多数おります。更には群馬県と埼玉県で運行している公共交通機関としての赤岩渡船や砂利採取船もこの水域に存在しております。そこで、利根大堰上流水面利用者等協議会が平成23年に利根大堰水面利用ルール＆マナーを策定しましたが、現在ここを使用している人たちで、このルール＆マナーを知っている人はなかなかいないのではないかと感じております。まずは、このルールをもっと周知していただきたいのと、最低でも動力船と非動力船の明確なエリア分け、水面ですので、線を引っ張って分けるというわけにはいかないのですけれども、利用者の安全につながるために、特に非動力船を優先したエリアが必要ではないかと考えております。このことを踏まえて、町の考えをお聞かせいただければと思います。坂部建設下水道課長、お願いします。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

利根大堰上流の水面につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、水上バイク、ウインドサ

ーフィン、プレジャーボートなどの動力船、またカヌー、ボートなどの非動力船など、多種多様な使われ方をされております。特に赤岩渡船場付近の水面では、夏になりますと遠方からも水上バイク愛好者が集い、家族連れや仲間同士などで朝から夕方までにぎわっている状況でございます。利根川の水面は、基本的には自由使用となっておりますが、多くの方々が水上レジャーを安心安全に楽しむためには、利用者それぞれがルールとマナーを認識して、お互いを尊重しながら楽しめるような環境づくりが重要であると思います。しかしながら、利用者同士のトラブルや痛ましい水上事故等が度々発生している状況でございます。

利根大堰上流のエリアにつきましては、先ほどまたこちら議員がご紹介いただきましたが、国や県、市、町、警察、漁業関係者、ボート、カヌー、水上バイクなどの関係団体が構成員となっている利根大堰上流水面利用者協議会等において、平成23年に利根大堰水面利用のルール＆マナー、こちらを作成し、利用者に啓発を行ってまいりました。毎年国土交通省関東運輸局と大泉警察署の合同により、水上バイクの取締りや広報啓発活動が赤岩渡船の上流において実施されております。今年も7月13日、土曜なのですけれども、行われまして、その際にも町を含め水面利用者協議会の構成員も参加し、ルール＆マナーのチラシを配布しながら、安全な水面利用を呼びかけさせていただきました。また、シーバード千代田さんでは、水上バイクの時期になりますと、河川敷にテントを張って、これらのルール＆マナーの周知にご尽力をいただいているところでございます。本町といたしましても、今後もこれらの関係団体の協力の下、今まで以上の啓発活動を行い、水面利用の安全安心を確保していきたいと考えております。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） ぜひ利根川、利根大堰上流水面利用者協議会、最近は書面でとか、対面では開かれていない状態になっております。利用者同士で対面で話し合って、よりよいお互いの安全について、水面を利用していただくような話合いの場をつくっていただいて、安全にやっていただければと思います。お願いします。

次の質問に移ります。これから利根川には新しい橋が架かります。この先を見据えて、河川敷の広大な敷地の利用について、現在は避難場所や駐車場の利用となっております。それだけではなく、観光資源としての利活用を考えていく必要もあると思います。先日、上毛新聞に滞在型の拠点を整備とありました。河川敷でも既に滞在型の観光のキャンプはかなりの数行われております。そのほかにもイベントや物販販売など、いろいろと河川敷を利用することが考えられると思います。これからの町を活性化するために、やはり本町にしかない河川敷です。この観光の開発についてどのような考えがあるか教えていただければと思います。須永総合政策課長、お願いします。

○議長（森 雅哉君） 須永総合政策課長。

○総合政策課長（須永洋子君） ご質問にお答えします。

河川敷のにぎわいを考えますと、観光としての利活用を積極的に考えていくべきと思っております。ご質問にありますように、河川敷エリアでイベント、キャンプ、物品販売を推進することは、地域の活性化や住民の交流を深めるすばらしい取組みだと考えます。ただ、河川敷の利用は、河川管理者である国土交通省の許可を受けなければなりません。花火大会やマラソン大会のような河川敷地を一時的に占用または使用する場合は、一時占用許可や一時使用届の手続を経て比較的容易に利用することができますが、常時の利用はハードルが高く、多くの条件をクリアして許可を得る必要があります。今は利根川上流河川事務所をはじめとする関係各所に確認をしながら課題整理を行っているところであり、順を追って進めていきたいと思っております。しかしながら、本課は現在、群馬県リトリート補助金を活用したキャンプ場の整備を進めているところでもあります。上毛新聞などで報道がありましたが、場所はなかさと公園周辺になります。人員、予算の面から幾つもの事業を同時に行うことは困難ですので、まずはこちらを進めながら、赤岩河川敷の利活用についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） 先ほど須永課長の答弁にもあったのですが、人員不足とありましたけれども、このリトリートですか、なかさと公園のリトリートに関係する職員はどのくらい関わっているのかと、この予算総額はどのくらいかかっていて、何人ぐらいで回っているのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○議長（森 雅哉君） 須永総合政策課長。

○総合政策課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

まず、リトリート事業を担当しておりますのは、総合政策課のまちづくり戦略室及び政策推進係、ここになります。ここ合わせて4名おります。このほかにも企業誘致の担当ですとか、いろいろ多方面に関わりますので、関係する職員の協力を得ながら進めているところでございます。

それと、事業費の総額なのですが、内容をよく精査しているところでありまして、当初の計画の金額とは若干変わってくるかなと思ひまして、今のところちょっと正確には申し上げられないのですが、予算を計上する際にはしっかりご説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 今の質問なのですが、これは総合政策課が中心となって、事業は先ほど述べたように進めているのですが、就任して以来各課局の横の横断を取りながら、皆さんで協力してやってくださいということは常に、この事業だけでなく、専門家のプロももちろん長く携わった方もおりますので、そのようなことを含めた中で幾つかの課も協力しながら、この事業を行っ

ていくという方向で今進めております。

資金的な部分は、今須永課長が述べたように、その時期が来たら具体的な金額についてはまた皆さんにお示ししたいというふうに考えています。皆さんご存じのように、先日もクラウドファンディング、そのクラウドファンディング4億円を目標にということで、その事業の資金集めですか、それも行っております。皆さんも、町内の方は結構なのですけれども、皆さんの知り合いがいましたら、ぜひ一声かけていただいて町のほうにクラウドファンディング、これはふるさと納税を囃ましたクラウドファンディングですから、4億円を目標に行っていきたいと考えています。4億円にもし達しなかった場合でも行うというふうに、これは考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、これは町を挙げての大きなプロジェクトになっておりますので、担当課4人ですか、4人でやるのではなく、職員全体、民間の方も取り入れてオール千代田でやっていければいいかなと思います。

それと、観光についてですが、昨日の朝、赤岩県道で馬が走っていたのです、道路に馬が。それ何でかということ、東部運動公園のイベントで乗馬体験が行われていた馬を新福寺の人が飼っているというのですか、所有しているというのですか、それを新福寺から東部運動公園まで走らせていついたところをたまたま私が見たのですけれども、話を聞いたら競走馬を引退した馬で大体3歳ぐらいとか4歳とかと言っていました。サラブレッドです。とても格好よかったです。外国のフェラーリが馬のマークを使っている意味が分かるくらい、実際見たら本当に格好よかったです。そのことも観光の、町内の人が所有している馬を観光の目玉になるのではないかと物すごく感じました。須永課長、職員の負担も増えてしまうかもしれないのですが、こういうことも観光の一つ考えに取り入れていただければと思います。

次の質問に移ります。最後に、高橋町長にお聞きします。今後の赤岩河川敷の水面の利活用について、群馬県は海なし県です。海なし県の水面のレジャーの核となるような展望や構想がありましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 海なし県である本町を水辺レジャーの拠点として発展させていくには、幾つかの方法が考えられると思っております。例えば水辺のアクティビティの導入として、カヌーやSUPの体験プログラムの提供であったり、たき火を囲むアウトドア体験や星空観察会もいいと考えております。このような構想を基に、多様な年齢層や趣味を持つ人が訪れたいような水辺レジャーの核として、赤岩河川敷を利活用してまいりたいと考えております。そのためには、地域の方々や関係

団体と連携をしながら、段階的に進めていくことが成功の鍵であると考えております。

いずれにいたしましても、利根川の河川敷は本町にとって自然資源やコミュニティ活動の重要な舞台でありますので、町全体の発展と住民の幸福を促進するためにも、多様な利用方法を検討、推進していきたいと、こう考えております。

なかさと公園をリトリートの聖地として、核としてこれを進めていくについても、河川敷の利活用や、今回町で購入を、12月議会で購入を予定しております赤岩の信号の近辺の土地ですよね。あの辺の土地の箇所を利用しながら、その他の観光名所も融合したまちづくりをつくっていく必要があるかなと考えております。

先ほど議員が述べたように、今乗馬ですか、乗馬のほうの関係も、私も昨日初めて乗馬の体験をしてまいりました。そのようなことを考えていきますと、いろんなことが考えられるかなと思うのです。それを詳細的にある程度、今基本の段階ですから、ここでこういうことをやると、こういうこともキャンプもやりたい、いろんな部分でなかさと公園も幾らかあの辺も改革をしながら、公園整備もまた行うとか、そのような段階ですので、具体的にはまた町民と議員の皆様とも相談をしながら、どれがベストかというのを探っていきたいなと、こう考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） ありがとうございます。水上オートバイの乗り入れ規制に関しては、安全確保、環境保護、観光とのバランスの取れた柔軟な対応が重要だと考えます。町としても、地域住民の安全や環境を守りつつ、観光資源として赤岩河川敷の利活用も踏まえた取組みに期待しております。

次の質問に移ります。千代田町第六次総合計画について質問いたします。町の未来を見据えた指針となる総合計画は、本町の発展と住民福祉の向上を目指す上で重要な役割を果たすものと認識しております。後期総合計画においては、これまでの成果と課題を踏まえた新たな目標や施策が定められるのかと存じます。まだ時期早々とは思いますが、計画の具体的な内容や示す方向性について確認させていただきたいと思います。

まずは、前期基本計画の4年間、これはイレギュラーな新型コロナウイルス対策にかなり振り回されてしまった4年間になってしまいましたけれども、その大変な時期でどのくらいの事業を実施されたのかと、また不十分だった点などについてあれば教えていただければと思います。須永総合政策課長、お願いします。

○議長（森 雅哉君） 須永総合政策課長。

○総合政策課長（須永洋子君） ご質問にお答えします。

千代田町第六次総合計画について、まず前期基本計画では46の施策に取り組んでいる最中です。そして、毎年ローリングを行い、実施状況について検証をしています。施策の内容としては、新たな雇

用環境の創出や人の交流促進、子育て環境の支援、保健・医療の充実など様々です。これらの多くの施策は順調に実施され、着実に成果を上げてきました。一方で、一部の分野については、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、予定していた取組みが十分できなかったり、あるいは成果に結びつけることができなかったりと幾つかの課題もございます。これらの成果と課題を踏まえ、第六次総合計画の後期基本計画では、新しい時代に即した基本計画の策定に取り組みます。

具体的な内容につきましては、現在作成途中であるため、お答えすることができませんが、町は国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地域ビジョンを再構築していかなくてもなりませんので、「デジタルの力を活用した地方創生」を柱として、主要施策等の見直しを進めているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） 先ほど須永課長の答弁にありました、デジタルの改革をしていくということですが、いろいろな市町村、自治体で書かない自治体というのですか、印鑑証明取るとか住民票とか取るとかも、書かないでやって取れるというふうになっていると思うので、そんなようなことをデジタル化で進めていただければと思います。

コロナでいろいろできなかった点とかあると思いますが、その中で前期の計画の中でよかった点ですか、具体的な内容などを教えていただければと思います。お願いします。

○議長（森 雅哉君） 須永総合政策課長。

○総合政策課長（須永洋子君） ご質問にお答えします。

施策の具体例については、新しい雇用環境の創出として、千代田第三工業団地の造成及び分譲が完了したことや、子育て環境の支援として、町内こども園や学童クラブの待機児童ゼロを継続できたこと、小中学校の入学祝金事業をはじめ、保護者の負担を軽減できたこと、学校教育のICTを推進し、情報化社会に対応できる能力の定着を図れたことなどが挙げられます。また、町の魅力発信として、ふるさと応援寄附金の実績を大きく伸ばせたことは大きな成果と言えると思います。よかった点については引き続き伸ばしていくことを目指すとともに、目標値を達成できなかった事業についての改善や事業の必要性自体の検証をして、後期基本計画の策定を進めていきたいと考えております。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） よかった点などをどんどん伸ばしていただければと思います。

最後に、高橋町長にお聞きします。第六次総合計画後期を策定するために当たり、町としてどのような将来的な展望、基本方針、構想を掲げているかについてお聞かせください。また、本町の特徴や強みをどのように生かし、持続可能なまちづくりに反映していくかをご説明をお願いします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 今後の展開なのですけれども、後期基本計画の展望や構想についてですが、利根川新橋ができることにより、周辺整備やリトリート事業、そして第四工業団地の造成や小中学校の整備について、長い千代田町の歴史を振り返りながら新たな展開を考えていこうと、こう考えております。

更には2段階目となる都市整備事業も盛り込んでいきたいと考えております。これも豊かな自然と歴史、伝統文化、特性を生かした次代を担う子供たちの健全育成や、町民の方々が安全で安心した生活が送れるよう、人に優しい美しいまちづくりを目指し、特色ある施策に取り組んできました。そして、これからも町民と行政とがお互いの問題意識を共有しながら、先ほど述べたように町の長い歴史、これを認識しながら、それぞれの役割を担いながら、共に元気で活力ある未来志向のまちづくりを推進していきたいと考えております。

また、本町の強みについては、首都圏からの距離と利根川のロケーションだと考えております。これらを組み合わせますと、先ほど述べたような水上アクティビティの事業化などにより、多くの人を千代田町に観光客として呼び込むことができます。そのためには、利根川新橋をはじめとするインフラ整備や商業用地への企業誘致を進めながら、将来的には移住・定住施策につなげてにぎわいのあるまちづくりとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。もちろんソフト面、ハード面、両方を構想に入れながら進めていきたいと、こう考えております。

昨日12月1日だったと思うのですけれども、わたらせリバープラザがオープンしたのです。ちょうど森高千里さんが歌をつくった橋のちょっと上流にできたのです。千代田町もいろんな部分で、今から10年ぐらい前だったですか、8年、9年ぐらい前だったですか、かわまちづくりというのが、構想が千代田町も国からの施策の中で認定されました。ところが、政権が変わったのです。2008年だったと思うのですけれども、皆さんもご存じのように、ちょうど代々木の第一体育館でしたか、あそこで仕分けくってしまったのです。仕分けをくって、本来は河川敷もあそこのところに2か所か3か所、いろいろな構想があったのです。それが仕分けくってしまいました。そのときできたのが高崎の烏川、利根川とちょうど接点で、ちょうど場所かなと思うのですけれども、それはそのまま推進されてきたわけです。

そう考えていきますと、先ほど須永課長が述べたようにリトリートの聖地ということで、これは何があっても政権がどうであろうが、それは関係なしに我々も進めていきたいと、こういう思いで今いろんな部分で構想も、後期の基本計画の中に盛り込んでいこうと、こう考えております。ぜひ皆さんもわたらせリバープラザがあそこにありますから、向こう方面に行ったときにはぜひ見てきていただければと思いますので、いろんな部分でまた皆さんにお示しする時期が来ましたら、お示ししながら皆さんとともに進めていきたいと、こう考えていますので、ご理解をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） ありがとうございます。町長の力、思いが伝わってくるような気持ちをいただきました。第六次総合計画後期では、人口減少対策、地域経済の活性化、環境保護と防災対策、そして住民参画と地域連携などを観点に、重点としていただきたいと思います。本町が住みやすく持続可能なまちとして更なる発展するために、町民一人一人が関われるようなバランスの取れた施策を期待しております。

これで一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） 以上で3番、金子議員の一般質問を終わります。

続いて、9番、大谷議員の登壇を許可いたします。

9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） 改めまして、おはようございます。9番、大谷でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、利根川新橋架橋に伴う町の道路整備と周辺施設の考えについてお尋ねしたいと思います。現在築造中の都市計画道路赤岩新福寺線の開通は、令和6年度末という認識でよろしいのか、また開通後の交通安全対策として、西小南側の都市計画道路を横断するための信号機設置の協議はどうなっているのかというのをお聞きする予定でしたが、信号機の設置は終えたようなので、信号機については運用開始時期等を建設下水道課長にお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

西小学校の南側に押しボタンの信号機が設置されているということで、大谷議員さんをはじめ、多くの議員さんがご覧いただいているのかなと思うのですが、いつ信号機が運用できるのかでございしますが、運用時期につきましては警察との協議によって決めていきたいと考えております。現在、押しボタンがついております交差点につきましては、都市計画道路赤岩新福寺線側に止まれの標識がついております。赤岩新福寺線と延伸路線が整備をされて開通しますと、今度は南北側の道路が止まれとなります。このため路面標示を書き換える工事が必要となります。この工事を間もなく発注する予定でおります。規制の方向が変わりますので、自動車の通行時には今までどおりの気持ちで通行しますと、運転しますと、事故につながるおそれがあります。可能であれば全線開通する前の比較的通行車両が少ない段階で新たな交通規制で運用して慣れてもらいたいと考えております。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

○9番（大谷純一君） 最初の質問がお答えしていただけなかったもので、開通は令和6年度末でいいという認識でよろしいのかと、再度お願いしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） 失礼いたしました。都市計画道路赤岩新福寺線の開通の予定でございますが、議会やまちづくり町民集会等で度々ご説明をさせていただいておりますとおり、令和6年度末の開通を目指して工事を進めているところでございます。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） 次に、平成29年6月の私の一般質問の中で町長の答弁では、平成23年度及び24年度に開設されました館林邑楽地域市町村懇談会において、群馬県知事へ明和町と共同で要望を行ったと伺っております。県道昇格については時間もかかりそうですが、当路線の重要度は明和町と共通認識を持って昨年度、これは平成28年度のことになると思うのですが、明和千代田地域東西広域幹線道路整備研究会を設置しました。県館林土木事務所におかれましても、メンバーとして加わっていただきまして、今後も県及び明和町と連携をした中で、整備手法の一つとして技術的な問題点を検討していきたいと考えておりますので、今後明和さんとのことも含めまして、今後検討していきたいと町長はおっしゃっております。町長の答弁を察するに、広域農道の県道昇格は時間がかかるかもしれないが、明和町さんと足並みをそろえて県に要望しているというニュアンスだったと思います、当時のことです。

また、令和元年6月の私の一般質問の中で荻野都市整備課長の答弁では、本来県道昇格については、もともと群馬県さんのほうに事業をしていただくという意味合いで、県道に昇格して群馬県のほうで事業をしてもらいたいというのが趣旨だったのですけれども、結局なかなかその辺がタイミングが合わなかったもので、実際町、当然今の道路が千代田町から明和町さんのほうに抜けているのですけれども、明和町さんもお存じのように、ちょうど突き当たり、キャンバックさんのところからちょっと122号の川俣駅のほうにつながったりしているのですけれども、その辺の道路も結局同時に明和町さんと千代田町、うちのほうで共同で格上げして、群馬県にやっていただこうというところだったので、最終的に明和町さんもうちも町独自でやっていますので、今の段階では県道昇格というのはちょっとと否定されております。どういう経緯で変更になったのか。

また、その後は舞木の石田食堂さんのところから赤岩のフードショップクリバラさんの北までは大型車は進入させないが、普通車は開通させるというアナウンスだったのが、令和2年12月の総務産業常任委員会において、全面開通は広域農道まで延伸してからというように二転三転しております。いかなる理由からか、建設下水道課長にお尋ねします。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

まず、赤岩新福寺線から広域農道の昇格の件につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりの経緯だと思います。本来千代田町で造るべき都市計画道路、こちら群馬県に造ってほしいという

意味合いで始まったもので、明和町でも広域農道を東に行ったキャンバックから国道122号線までつなげる道路を群馬県に工事してもらおうと考えておりました。しかし、なかなか群馬県との調整がつかず、結局千代田町も明和町も町の事業として工事を行ったため、せっかく町事業で造った道路を県道に昇格をして、既存の県道の移管を受けるというのではメリットがございませんので、県道昇格を検討する状況ではなくなったといった経緯でございます。

また一方で、議会でもお話をさせていただいたこともありましたが、今後利根川新橋、また新橋へのアクセス道路の計画が群馬県から示されると思われます。群馬県では、新たな県道を造った場合、その道路に並行する既存県道につきましては、市町村に移管するというスタンスでございます。同時に群馬県の広域道路ネットワークの見直しも予想されておりますので、その際は都市計画道路赤岩新福寺線及びその延伸路線が県道に昇格を検討する対象路線となることも想定されます。

次に、都市計画道路赤岩新福寺線と県道赤岩足利線との交差点部の開放時期が二転三転しているという理由は何かという点でございますが、端的に申し上げますと警察の了解が得られないためでございます。町といたしましては、大型車の通行が難しくても普通車は通してもらいたいというような形で警察と協議をしてまいりました。しかし、警察からは、フードショップクリバラ様側の赤岩側の丁字路交差点が危険であるため、赤岩側丁字路の南にある既存の信号機を移設後、この信号機を移設するためには延伸事業による交差点改良が必要でございますので、延伸事業完了後に信号機を移設した後で一般車両通行可能になりますとの回答がありました。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） よく分かりました。ありがとうございました。

次に、都市計画道路の延伸によって、コスメ・ニスト千代田町プラザの駐車場、旧保健センターのところですが分断され、残地の問題や駐車場が減った問題は今後どのようにしていくおつもりか、全協でお話があったのですけれども、再度教育委員会事務局長にお尋ねしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

コスメ・ニスト千代田町プラザは、平成4年度に完成しまして、今年度で32年が経過しました。建築当初、駐車場の台数は195台でありましたが、その後、車両の大型化に伴いまして、駐車幅を広げたアメリカンタイプへ変更し、駐車台数は168台となりました。その後、旧保健センターが解体され、約50台程度の駐車スペースが確保できましたことから、最大で約220台の駐車が可能となったわけでございます。しかしながら、コスメ・ニスト千代田町プラザにおきましては、大きなイベントを開催する際は、以前から駐車場不足が懸案でございました。そのため、都市計画道路延伸事業に伴い、慢性的な駐車場不足を踏まえながら、職員から意見聴取を行った結果、買収等による駐車場用地の確保、プラザ敷地内にある芝生広場や役場駐車場の利活用など、様々な意見が寄せられたわけでございます。

しかしながら、利用者の利便性を鑑みますと、駐車場からの移動距離が短く、館内に入館できることが至極当然のことです。そこで、プラザ周辺の土地を調査し、許認可に時間を要さない候補地を念頭に置きながら、数名の地権者と交渉を重ねた結果、過日の全員協議会においてご説明申し上げましたが、2名の地権者と条件面で合意をいたしまして、土地をお譲りいただけることになりました。筆数で申し上げますと全3筆、地積合計は1,982平米となり、72台の駐車スペースを見込んでおります。土地の購入費と駐車場造成費につきましては、明日ご審議いただきます一般会計補正予算に計上をさせていただいております。

また、プラザ西側にあります芝生広場につきましては、約25台の駐車スペースが確保できますので、過日の「教育の日」制定記念式典や文化祭開催中に関係者駐車場として既に利活用をさせていただいております。同時に千代田医院様並びにいえなか整骨院様の駐車場をお借りしまして、その結果、大きな混乱もなくイベントを開催することができました。

今回の土地購入やプラザ西側の芝生広場活用によりまして、既存の駐車場94台分も含め、駐車台数は約190台となっております。しかし、プラザのキャパシティにも鑑みますと、駐車場不足は否めない状況でございます。そのため、引き続き駐車スペースの確保に努めてまいりたいと考えております。

そして、都市計画道路延伸事業によりまして、二分されました南側の残地につきましては、駐車場としての利用や、それにこだわることなく、その他の利活用も含めまして、関係所管と今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） 旧保健センター南側のところが寸断されて残地になってしまうと、それも今局長のご答弁で分かりました。今回北側に新しく取得する予定なのですけれども、これ今の現状を見ていると、多分楽屋裏というか、そのところに接続するとか、そうすると動線が多分困るかなと、今の状況ですと結局迂回して正面から入らなくてはならないような状態だと思いますので、その辺動線というのでも考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

動線につきましては、おっしゃるとおりプラザの今北側を造成をかけようと思っているところなのですけれども、その駐車場から芝生広場を抜けるスペースがありますので、そこを動線として今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

[9 番（大谷純一君）登壇]

○9 番（大谷純一君） ありがとうございます。現状ですと、東から西からというふうに回っていかなければならないところなので、そこをショートカットというか、そこで抜けられるというのはお年寄りにとってもありがたいことなので、その辺はうまく整備していただきたいなと思います。

次なのですけれども、都市計画道路の中島のセブンイレブン付近の県道から直接流入について、昔坂部建設下水道課長のご答弁で、利根川新橋の架橋と接続道路の絡みがあるので、二重投資を避けるために、現在のところ直接流入させるための工事はしないとの答弁が以前ありました。利根川新橋の工期だけでも5年と言われているのですが、推測として10年近くもこの状態にしておくつもりなのか、建設下水道課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

都市計画道路赤岩新福寺線が開通する際の西側の交差点形状につきましては、令和6年6月7日開催の議会全員協議会において、暫定供用とする旨をご説明させていただいたところでございます。全員協議会での説明の際に、暫定供用とする理由を2点挙げさせていただきました。1点目は、住宅地への急激な交通量の増加を抑制するため、2点目は、議員のご質問にありますとおり、利根川新橋の架橋位置とアクセス道路の位置が決まっていないため、架橋位置等によってはせっかく整備をしても壊さなくてはならなくなるおそれがあるため、不要な整備費用を抑えるため、この2点でございます。

議員がご指摘のとおり、新橋の工事には完成までにそれなりの年数がかかるかと思われます。しかし、工事に着手する前には新橋の架橋位置やアクセス道路の位置は決定しているわけでございますので、その位置や形状を確認した上で、予定どおりに県道に接続したほうがよいのか、それとも違う形状で接続すべきかどうかについて判断できると思います。

従いまして、議員が懸念されているように、10年近く放っておくのかというわけではなく、群馬県において新橋の架橋位置やアクセス道路の位置が決まりましたら、速やかに県道への接続方法について協議検討を進めていきたいと考えております。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

[9 番（大谷純一君）登壇]

○9 番（大谷純一君） そもそも論で申し上げますと、都市計画道路というのが主要地方道の38号線ですか、その県道というのが幅員も狭くかなり危険だと、それで赤岩を通っていくわけです。現状のところ、多分大泉方面から大型トラックとかトレーラーが来ると、舞木の信号、赤岩の信号を通過して、赤岩東のあそこの狭い交差点で左折して、農免道路のほうに向かって右折して明和のほうに向かっていくというようなことが結構見受けられるのです。そうしますと、今の現状ですと中島のセブンイレブンのところというのが丁字路で、そこが広く取ってあるので、左折をして右折をして都市計画道路に入っていくというのは可能なのですけれども、実際その経済効果とか、そういうのを考えた場

合に、大泉から直接流入させるほうがスムーズかなというのは私思うところなのですが、その辺もだから今坂部課長がおっしゃったように、架橋の位置が決まったところでやれるのかなということ、ただ県道とつながることで、うちのほうで勝手にやりますというわけにいかないと思うので、県と協議をして、やっぱりそこは流入は流れがよくなるように、かくんかくんとクランクで大型が曲がっていくというのではなくて、大泉のほうからずっと都市計画道路を抜けていけるようなほうというのをできる限り早急に対応していただければなと思うところではありますが、その辺のご意見ありますでしょうか。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

確かに大泉方面から直接流入したほうが交通の流れとすると非常にスムーズなのかなという感じはいたします。ただ、今回ご説明させていただいたとおり、やはり急に市街地の中を交通量が多くなると、そこに住まれている方の、急に交通量が多くなると、今まで静かだったところに車が流入するということで、生活のほうも大分今までと違った形になってしまうのかなというふうに思います。それなので、取りあえずは暫定供用として、東から来る車についてはそのまま真っすぐ来ると市街地を抜ける形になりますので、こちらは仕方ないのかなと。ただ、西側につきましては、そういった形である程度一旦は抑制、規制して、なるべく交通量のほうを少なくしていければいいのかなというふうに考えています。

また、接続のタイミングにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、県の広域道路ネットワークとの絡みもありますので、そういった形で群馬県さんのほうと協議をしながら、どのタイミングでどの形で接続するのが一番いいのかというのは、今後継続的に検討していければと思います。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） よく分かりました。

今後、都市計画道路赤岩新福寺線が終了しまして、都市計画道路呂楽千代田線が着工することになると思われますが、今のところで言ったの言わないのということではなくて、現在の予測として何年くらいでの完成を目指しているのか、建設下水道課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

都市計画道路呂楽千代田線につきましては、今年度概略設計の委託業務を発注して、工事に向けた準備を進めているところでございます。次年度以降も必要となります測量、調査、設計業務などを実施していく予定でございますが、呂楽千代田線の全長は約1.8キロメートルと長く、一度に起点から終点まで全ての区間を事業化するという事は難しいと考えております。このため、およそ5年から7年ぐらいの期間で事業が完了できるような区間を一つの工区として定めて、1工区ずつ事業を進め

ていきたいと考えております。仮に1つの工区が500メートル程度としたときに、全線を実施するためには3から4工区に分かれますので、単純に1工区を7年で計算いたしますと、3工区で21年、4工区で28年となります。しかし、1つの工区の工事完了の見通しが立った段階で、次の工区の準備を始めることもできますので、全体的な事業期間を短縮することも可能だと考えております。

道路事業を行うためには、地域にお住まいの方々や地権者の皆様方など、関係する皆様のご理解とご協力が必要不可欠でございます。丁寧に、時には時間をかけて説明して了解をいただくことが最優先であると考えております。

また、財政的にも大きな費用が必要となります。所管課といたしましては、極力早期に全線を開通させたいという気持ちはありますが、時間が必要なところにはしっかりと時間をかけ、進めていければと思いますので、議員の皆様におかれましてもご理解、ご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） 見通しが分かって、私がそのときまで生きているのかどうかというのはちょっと分からないところなのですけれども、よく分かりました。道路事業というのは、354のバイパスもそうですけれども、もう開通に50年も60年もかかっているわけですから、これはやっぱり共産国家と違って民主主義国家なので、強制的にどこかすわけにいかないの、そのぐらいの工期がかかってしまうのかなというのはやむを得ないのかなと思いますけれども、やはり一番土地を買収するということが大変なことだと思いますので、引き続き坂部課長にはよろしくお願いいたしますと思います。

次なのですが、利根川新橋架橋に伴って、町ではテーマパーク的な道の駅をつくりたいと、基金も設置しましたが、現在のところ国土交通省主体の道の駅を考えているのか、また国主体の許可が下りなかった場合、町単独で設置しようと考えているのか、また町としては用地のみを開発し、経営者は第三者にお任せするつもりなのか、現在のところ結構なので、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 現段階のことをお話しさせてもらいたいと思います。

まず、道の駅の整備手法につきましては、市町村と道路管理者と一緒に整備する一体型と、市町村が全てを整備する単独型の2パターンがあります。利根川新橋の架橋に伴い、本町において整備を進めるとする道の駅につきましては、今後整備予定のアクセス道路が国道でなく県道となることが想定されております。

従いまして、道路管理者と一体型で道の駅を整備する場合は、その相手は国土交通省でなく群馬県となります。一体型、単独型、双方にメリット、デメリットがありますが、費用面のことを考えれば、一体型のほうが町にとって有利であると言えます。ただし、一体型として道路管理者が整備する施設

は、道路利用者のためのトイレや道路情報等の発信機能を持った休憩施設、いわゆる便益施設のみとなります。町といたしましては、一体型での整備手法を希望しておりますが、道路管理者と一緒に道駅の整備に当たっていくかどうかは、その場所に沿った休憩施設が必要と判断できるのかにかかってくるかと思います。

今や道の駅は、旅の途中に寄るスポットではなく、旅の目的地にもなり得る施設となっておりますので、道の駅の計画につきましては、利根川新橋の建設により新たに生まれる人や物の流れを地域活性化につなげられるよう、テーマパークのような施設のほか、防災面での機能強化についても併せて計画してまいりたいと考えております。またその時期が来ましたら、町民の皆様にもお知らせをしながら、アンケート等を取りながら、議員の皆さんももちろんですけども、いろんな要望を伺いながら、何がいいだろうと、何がベストだろうということを聞きながら進めていければと、こう考えております。

道の駅整備後の運営につきましては、町営運営にするか、町以外の団体に任せるかは今後検討していくこととなりますが、公益事業と収益事業の両面を持った施設であることが、町内外から多くの人が集う交流の場であるなど、まちづくりの拠点となることも踏まえながら、最適な整備、運営手法を検討してまいりたいと考えます。

議員が先ほど述べたように、都市整備事業もそうですけれども、この道の駅事業もそうなのですが、国のほうの補助金をいかに有効活用していくかというふうに我々は常に考えています。そんな中、どれがベストかというふうに、町の負担を極力少ない投資で大きな成果を上げていきたいということを、いつでもここにいる課局長、私を含め、考えているわけであります。ですので、これからまたいろんなことを想定しながら、これから進めていければと考えております。

先ほどの議員の質問にもありましたように、社会資本整備事業、都市計画道路もそうなのですが、これは制度上の問題がいろいろあるのです。道路があって、そこに接続する道とか、ここにいる職員は常にその辺をコンプライアンスに基づきながら、いろいろそのことも、この社会資本整備だけではないのですが、ほかのこともいろいろ考えながら進めていくわけです。多少の時間を要する場合もありますけれども、その辺は早め早めとスピード感を持って行っていくように我々も心がけていきたいと考えていますので、ご理解をしていただければと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 9 番、大谷議員。

[9 番（大谷純一君）登壇]

○9 番（大谷純一君） 先ほど町長が県道になる予定なので、国交省の管轄ではないというふうにおっしゃっていたのですが、さすがにご存じのとおり、道の駅設置 3 要件というのがありまして、1 に 24 時間利用できる駐車場、トイレ、2 に道路情報や地域の観光情報などを提供する、3 に観光レクリエーションや特産品の販売所など地域振興施設があるってあります。設置間隔というのがおおむ

ね10キロというのがあるようで、10キロというと妻沼があって羽生があって10キロ、遠くないですよ。そうすると、国の許可を得るところというのはかなり厳しいものがあるかなと。そうすると、補助金を例えば防災施設を造るからというような条件でいろいろ補助金が引っ張り出せば、それはそれで建物で結構なことだと思います。一番問題なのは販売所というか、物産店というか、そこをやる場合に、今の状況でどれだけの物資というか、特産品が集まるのかということと、ましてどことは言えませんが、館林にあって、邑楽町にあって、邑楽町の店というのが館林と比べてあまり売れていないと、そうすると千代田で野菜あるいは果物等を買ったときに、都会の人が来てくれれば、そういうものって売れるのでしょうけれども、あとは大泉町さんというのは、都市部の人というのは、野菜とかというのが、畑がないでしょうから、売れるってあるのですけれども、地産地消とか地元の人のために売るスーパーとなると、かなりこれどこでもあるよということになると、そこ売上げ厳しいのかなと思います。やはり町長が町で運営するか、第三者に委託するか今考えているっておっしゃっていましたが、そうするともし私町でやるといったときに、赤字が出た場合に相当そこで、どこの道の駅でもそうでしょうけれども、一般財源をつぎ込まなくてはならないということにもなりますので、町長は前もおっしゃっていましたが、いろんな道の駅も視察行っているとおっしゃっていましたが、私の推測ではこの辺で黒字になっているのは田沼ぐらいなのかなという気がします。太田とか見ましても、やはりトラックはいっぱい止まっていますけれども、物品的に売れているというような形跡ってあまりないので、その辺大風呂敷を広げて町でやっていくってなると、その辺財政的にどうなのかなと私懸念しているところなので、やるにしてもその辺は慎重にいろいろ考えていただきたいなと思います。もし町長、意見がございましたら承りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 道の駅の件なのですけれども、先ほど議員が述べたように10キロというのは、これはいろんなやり方で10キロ以内に幾つもある場所があるのです。近くで言いますと吉岡の道の駅、赤城の道の駅、これ距離にすると2キロ、3キロです。これはやり方です。

それと、ここで勘違いしないでいただきたいのは、便益施設というのは国交省の補助なのです。今議員が述べたように、農産物の販売は農林水産省の事業なのです。全くまた補助のあれが変わってくるわけです。更に我々が考えているテーマパーク、テーマパークというのはまたこれは違うほうの関係なのです、資金が。ですので、それを今いろいろ調べながら、我々もそれを精査しながら、いろいろどれがベストでいけるのかと。

あと、県内には、皆さんもご存じのように、防災施設がないのです。群馬県はありません。大型で皆さんが行って防災体験をしたり、そういう施設を見学する場所もないのです。ですので、その辺を含めていくと栃木にあります。埼玉にあります。ですので、テーマパークと先ほど述べましたがけれど

も、これは今の段階でそういうことも視野に入れながら、群馬県でもし可能ならばそこに我々の千代田町防災施設の大きなのを造っていただいて、その見学コースもできるような形、こういうことも想定できるかなと、こう考えているのです。更にはご存じのように、議員さんも花屋さんやっていますから、ご存じだと思うのですけれども、人がいろいろな部分で癒やされたり、人が集まったりするのは、あしかがフラワーパークがあって、水戸にもあります。群馬にも今リニューアルしていますけれども、秩父にもあります。これがフラワーパーク構想で、ずっとそれを周遊するという構想も今現在もやっているのです。そういうことも想定に入れながら、我々は幾つものパターンをいろいろ検討していきながら、どれが一番いいのかということを考えていきたいと、こう考えています。時期が来たらまた皆さんに相談しながら、どれが一番いいのかということも考えていきたいと、こう考えています。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

〔9番（大谷純一君）登壇〕

○9番（大谷純一君） 3分でまとめたいと思うのですが、町長が今防災施設とおっしゃいましたけれども、私が育成会の会長をしているときに、今まで育成会の事業としてキャンプだったのですが、キャンプがなくなりまして、本所防災館に行くというバスツアーをつくりました。本所防災館というのは、本当に一度は子供たちに味わってほしいなと思うぐらい、地震のときにどういうふうに分が生き残るかということをメインにした建物でありまして、それを午前中なら午前中に行ってお昼を食べて、午後に日本科学未来館とか、そういうところに行って1日過ごしてくるというツアーを組んだわけなのですが、それが群馬県にそのような、大体施設というと何十億かかってしまうか分かりませんが、そういうような施設ができるということは、ましてや川のそばでいつ利根川がということもありますから、そういうのが引っ張り出せれば、大変有意義な観光資源になると思いますので、敷居は高いですけれども、そのようなことができれば、やはり役に立つのかなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） 以上で9番、大谷議員の一般質問を終わります。

ただいまから10時35分まで暫時休憩といたします。

休 憩 （午前10時20分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（森 雅哉君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、1番、畑中議員の登壇を許可いたします。

1番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 議席番号 1 番、畑中弘司です。議長に登壇の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

初めに、安心安全なまちづくりについて質問させていただきます。私どもが暮らす日々では、できる限り犯罪や事件、事故などが少ない、安心して過ごせる暮らしというものが望まれています。そういった中、最近ではニュースや新聞などで報道されていますとおり、闇バイトによる強盗事件や特殊詐欺などの事件は増加傾向であり、本町でも他人事とは思えない状況であります。

そこで質問ですが、ここ数年本町ではどのような事件、事故などが起きているか、また被害が出ているのか、報告できる範囲で構いませんので、お願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） ご質問にお答えします。

本町における事件、事故の発生件数ですが、群馬県警の発表しております資料において、刑法犯認知件数は、令和 5 年中では 92 件であり、内容としましては、万引きなどの窃盗犯が多く認知されており、SNS 型詐欺についても 1 件認知されております。また、令和 6 年 9 月末現在では、刑法犯認知件数は 75 件であり、内容としては、前年と同じく窃盗犯が多く認知されており、SNS 型詐欺については 1 件認知されております。

犯罪発生状況では、人口 1,000 人当たりに対する犯罪発生状況において、令和 5 年中では群馬県内 35 市町村中で 6 位、令和 6 年 9 月末現在では 3 位となっております。県内においてワーストランキングの上位の結果となっております。

次に、交通事故件数では、令和 5 年中では 35 件、令和 6 年 9 月末現在では 27 件となっております。また、人口 10 万人当たりの交通人身事故発生状況では、令和 5 年中では群馬県内 35 市町村中 20 位、令和 6 年 9 月末現在では 18 位となっております。

以上でございます。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほどの答弁いただきましたとおり、非常に事件件数が多いという認識をさせていただきました。特に窃盗等の事件が多いということは、大型店舗もございますし、そういったところで多いのかなということを感じております。その事件以外にもロマンス詐欺ですとか、そういった SNS 型詐欺というのが、恐らくであります、この千代田町でも被害に遭われた方というのがいるかと思うのですが、そういった件数に関してはご報告はいただけないでしょうか。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） ご質問にお答えします。

内容的には警察の範疇ですので、なかなか細かい回答は残念ながら、ちょっとうちのほうから確認

したのですけれども、ご回答はいただけなかった状況でございます。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 分かりました。

また、こういった事件なのですが、直接被害に遭われなくても、私の聞いたところによりますと、自宅に無理やり侵入されたり、そういったお年寄りとかを非常に恐怖に陥れるような、未遂なのですが、そういった事例も非常に多くなっていたり、不審な人物が近所をうろついたり、安心して生活できないという、そういった被害もございます。そこで、最近では行政でも SNS を使用し、注意喚起や情報を送ってくださっております。町民に対して敏速な情報の伝達といったことは、事件を防ぐ上で大変効果的な対策であると思いますので、引き続きそういったことをお願いいたします。

また、本町では特定の道路での事故というのが数回起きている現状があります。こういった箇所に保安施設の見直しなど、検討というものは行われぬか、その辺についてご質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） 抑止力を高めるための連携の質問とは別で。そちらでよろしいのでしょうか。

それでは、2 問目のご質問にお答えします。事件、事故が起こらないための抑止力を高めるためには、警察をはじめ、関係機関と連携を図ることが重要であると認識しております。町といたしましても、独自施策として防犯、事故防止対策として、現在、約55基の防犯カメラを町内の通学路を中心に設置を進めております。また、家族や通信事業者などを装い詐欺をする特殊詐欺、インターネット掲示板や SNS から始まる SNS 型詐欺、闇バイトといった事件を抑止するためには、被害の対象となる年齢などが異なるため、課局を横断した対応や警察をはじめとした関係機関と連絡し、進めていく必要があります。

町としても特殊詐欺対策の電話の補助購入を実施し、群馬県警の安全・安心メールにおいても補助制度の周知をしていただいております。

また、SNS 型詐欺など学生も被害者となる可能性のあるものに対しては、学校を通じ犯罪抑止啓発を行うことも考えております。更に町の安心安全メールだけでなく、町が運用する SNS を通じ情報発信をすることも効果的であると思いますので、実施について検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） ありがとうございます。先ほど私の質問の中では、千代田町の道路の中で事故が多いところが、路線がありますよということで、行政職員さんも被害に遭われた、特にあいつ

た信号のない道路等、事故が起きた場所以外にも交わる交差点でありますとか、非常に見にくい区画線などが町内で見受けられますので、そういったところを一回その事故を教訓に、周りの周辺のところというのも、特に事故が多い路線に関しては整備のほうと保安施設の更新などを含めて今後ご検討いただきたいと、そういった質問をさせていただきまして、こちらのほうを閉じさせていただきまして、先ほど2問目に答弁いただきました抑止力を高めるための連帯という質問に移らせていただきます。

先ほど課長のほうからお話をいただいたとおり、千代田町中に通学路を中心にたくさんの防犯カメラをつけてくださって、非常に子供たちとか父兄の方は安心されているのかなと、そういうふうに認識しております。その防犯カメラであります、最近では一般家庭にも普及されまして、比較的安価で設置が可能となりました。毎日のように新たな事件や事故が報告される日々で、これまで以上の抑止力を高めていくためには、多少の補助を行政にいただきまして、町内での防犯カメラの設置を推進して、犯罪抑止につなげるための連携というものがいいのではないかと私は思うのですが、行政のほうはどのようにお考えかとお質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） ご質問にお答えします。

最初の交通事故に関しては、危険と思われる箇所については積極的にパトロールをして、危ないと思われるところは順次対策をしてまいりたいと思います。

それと、抑止力を高める中で、ちょっと先ほど先走った答弁になってしまったのですが、防犯カメラについては55基を設置しております。それから、今いろいろある闇バイトですとか、その辺については積極的に啓発活動ですか、その辺を通じて子供たち等に、学校や子供たちに対して啓発活動を行ってまいりたいと思っております。

それと、あと防犯カメラについても、道路上には防犯カメラを設置しているのですが、更には家庭においても防犯カメラが設置できるような形で、隣の大泉町さんにおかれまして、そういった補助制度を利用していますので、その辺に対しても積極的に補助金の制度を整備しまして、安心安全な町となるよう整備してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 犯罪の抑止についてなのですが、先日大泉警察署の署長ともお話しして、西邑楽3町の首長とお話ししまして、今月に群馬県内で先駆けて大泉警察署、西邑楽3町で犯罪を抑止するための協定を結んでいこうと、こういうことも今考えております。日にちはちょっと忘れましたが、今月に予定をされています。

更にこの西邑楽3町、大泉署管内の軽犯罪のほうはかなり、数年前からはもっと随分、前は最下位

だったのですが、それが少しずつ上がってきています。大泉署の署長が述べるのには、やはり事件性がある犯罪で逮捕するのは一番有効なのが今防犯カメラですと、このようにおっしゃっていました。ですので、今55基と申し上げましたけれども、これも将来的にはまた増やしていこうと、このように考えています。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 多くの防犯カメラが設置されることでたくさんの情報が集まり、事件や事故が起きたときに警察の捜査協力にもなります。巧妙化する事件から町民の命を守るため、警察との更なる連携などを含めて検討していただけているということで、大変ありがたいお話でした。

また、最近町内では、土地の使用目的とは違う場所をつくり、作業を行っている業者を見受けます。地域住民との調和が取れないことをいたしますと、土地を貸した地主さんや売られた地主さんに批判がたまります。ある場所では、家のすぐ前に鉄板を張られ、非常に迷惑している町民もいまして、過去には盗難品の解体をしていた事例や、行政の許可とは違う事業を行い、逮捕された事例もございます。犯罪抑止という意味でも、行政や警察が定期的に立入調査できるような環境をつくるとともに、これまで以上に監視体制を強化して、町全体で連携をして進めていけるようお願いを申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

今年度本町では、災害対策事業として、有事の際には生命を守る行動と混乱したときに速やかな行動が取れるよう、避難計画を個々に定められるよう、これまで以上に詳細な浸水危険範囲を示したハザードマップの見直しを行い、町民に配布しました。これは、令和元年に起きた台風19号の被害を教訓に、これから起きるであろうという予測不可能な災害に向けての公助であると感じております。

そこで、町内にお住まいの方で有事の際、避難をしたいが助けをもらわないと避難ができない要支援者の方々の避難計画はどの程度進んでいるのか、こちらについてご質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） ご質問にお答えします。

有事の際の避難計画については、災害時における避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者施設における入所者の避難確保計画など、それぞれの事案に対し作成しております。災害時における避難行動要支援者の個別避難計画については、令和3年度中より着手し、令和6年7月時点において69名について作成しており、町内の災害時避難行動要支援者に該当する方の約30%となります。ただ、災害時避難行動要支援者に該当する方の中には、自分や家族などで避難が可能な方もおり、現時点において自力で避難ができない方について、ほぼ全員の個別避難計画が作成されている状況にあります。また、個別避難計画実施に当たり必要不可欠な避難支援者につきましては、区長、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団などの協力を得て、約240人の方に登録をいただいております。町といた

しましても、活動をサポートできるよう、登録者全ての方をボランティア保険へ加入いたしました。

次に、要配慮者施設の避難確保計画については、町内全ての要配慮者施設において作成されております。また、今年度に要配慮者施設の避難訓練を自主防災組織に協力いただき実施し、各要配慮者施設や受入れ側の町施設において課題などを確認することができ、避難確保計画の実効性を高めることができたと思っております。

今後も現在構築されております関係各所との連携体制の維持を図りつつ、自主防災組織が結成されていない地区に対し結成に向けたサポートを行う上で、避難計画が実行可能なものであるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほどお話しいただきました自主避難計画であります、これは県内でもあまり進められているところがないというところで、千代田町はもう既に進んでいるということで、本当にたくましいお話だったと思っております。こういった町民の生命と財産を守る災害に強い町をつくり上げていく本町では、行政だけでなく、更なる共助の構築を図っていくために、より具体的な役目と役割というものを、各行政区自主防災組織や外部団体とも連携を取りながら、独り暮らしのお年寄りから要支援者の方々まで安心して暮らせるような町になるように、どうかご尽力のほどお願い申し上げます。

次の質問では、学校給食の現状と今後について質問いたします。現在、本町の学校給食事業では、給食センターにて日々給食を提供しています。当然のことながら、欠かすことのできない給食に対し、栄養のバランスや食の楽しさを増やす工夫を行いながら運営されていると感じております。

そこで質問ですが、この欠かすことのできない給食を作る給食センターですが、平成3年4月に設立され、本年で33年が経過いたしました。設備の不具合や建物の老朽化を考え、改修工事などが想定されますが、今後の学校給食事業についてどのように行っていくのかご質問いたします。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

学校給食共同調理場、通称給食センターですけれども、おっしゃるとおり平成3年の建築以来、30年以上が経過しておりまして、施設等の老朽化や経年劣化は否めない状況にございます。そのため、ここ数年は建物はもちろん、調理器具や機材の修繕費用を予算に計上させていただきまして、安全で安心な給食の調理に支障が生じないよう努めておりまして、幸いにも給食の提供に関わるような影響はございませんでした。現在、多くの品目で価格の値上げが敢行されておりまして、社会生活を行う上で物価高騰のあおりをじかに受けている状況にあります。このような状況は、学校給食の管理運営上も例外ではなく、非常に深刻な状態にあります。

まず、給食の材料費につきましては、当初予算額6,270万円でしたが、不足が見込まれますことから、明日ご審議いただきます一般会計補正予算に150万円の追加補正を計上させていただきました。給食センターにおける歳出予算につきましては、大きく分けて職員人件費、施設運営費、施設管理費で構成され、給食材料費につきましては施設運営費の中に計上をさせていただいております。令和5年度ベースでの決算額につきましては、人件費が約2,500万円、施設運営費が約7,800万円、うち給食材料費が約6,300万円、施設管理費が約500万円、合計いたしますと約1億800万円でございます。

続きまして、令和6年度の予算額につきましては、人件費が約2,800万円、施設運営費が今回の補正額を含めると8,700万円、うち給食材料費が約6,400万円となりまして、最後に施設管理費が約900万円、合計で約1億2,400万円となっております。以上から、対前年度比で約1,600万円の支出増となる見込みでございます。

続きまして、歳入につきましては、児童生徒の保護者の方からお納めいただいております給食費が主な歳入となります。令和5年度ベースでの決算額は約1,950万円、令和6年度の歳入見込額は約1,900万円ですので、ほぼ同額となる見込みでございます。なお、歳入には、西こども園の3歳以上児や保育教諭、学校の教職員も喫食しており、給食費を納めていただいておりますことから、実際の歳入額は、先ほど申し上げました額よりも大きくなりますことをご承知おきいただければと思います。しかしながら、お納めいただいている給食費だけでは、給食材料費の全てを賄うことは非常に困難な状況でございます。

議員もご承知のとおり、現在、小中一貫校の建設に向けた具体的な設計、建築内容など、基本計画の策定に向けて事業を展開している状況でございます。その内容や方向性につきましては、議会との意見交換会や保護者アンケート、千代田町学校のあり方検討委員会からの答申書を総合的に反映しながら、どのような学校づくりを行うかを判断していかなければなりません。

この先、統計的には小中学生の児童の減少は確実でございますし、町の人口も減少する可能性がございます。以前、町長や教育長から、学校が学校だけの役割を果たすだけでいいのか、町全体のデザインを描きながら、学校をはじめとする公共施設の在り方を考える時期に来ているとの答弁がございました。そこで、給食センターにつきましては、現在のように独立した建物を新築するセンター方式、学校の調理室と専属の職員を学校内に配備し、給食を提供する自校方式、外部の民間企業に委託する委託方式などが考えられます。更に自治体が調理施設を整備し、業務を民間企業に委託する方式も、現在近隣では行われている方式でございます。

いずれにいたしましても、学校をはじめとする給食センターの在り方につきましては、様々な手法を視野に入れ、同時に経費も算定しながら、今後調査研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1番、畑中議員。

[1番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほど森田局長のご説明の中で、将来中学校を建て替えるということで、現在計画段階にあるというお話がございました。その計画段階、先ほど何個かありました給食の方式というのはどちらが組み込まれているのか、この給食センターという事業、大変お金のかかる事業ですので、急に始めてもできないと思うのです。こういったことをどういった計画を立てているのか、こちらのほうも質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただいた中では、4方式程度お話をさせていただいたかと思いますが、先ほども申し上げたとおり、今後の手法、更には経費も含めて調査研究をさせていただければと思っています。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 私の見解ですが、こういった欠かすことのできない給食でありますから、今度の計画にでもしっかり入れていただいて、今後の方針というのは必ず定めておいたほうがいいと思うのです。急にこれを話を変えて、給食センターを新しく造るよといったときには、また建て替えの計画から外れてしまって大変時間がかかってしまうと、そんなようにも思いますので、どうか本当に早い段階のうちにこういった問題を解決していただきたいと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

現在の学校給食費では、ふるさと納税を原資とした新たな事業として、給食費半額事業を行っております。子育て支援を応援するために、物価高騰や燃料の高騰など家計の圧迫を抑える考えた上で、すばらしい施策であると思いますが、現状では本年給食センター費用では、先ほどお話がありましてとおり、1 億相当の費用がかけられております。先ほどの質問の中で、修繕工事や改修工事等々が予想されていくこのような現状の中、今後の学校給食の費用について、高橋町長のご見解をお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 学校給食の費用についてということですが、学校給食の歳入歳出につきましては、先ほど教育委員会の事務局長から申し上げたとおりであります。地方自治体には様々な役割があります。ただいま開かれております議会による自治体の運営方針の決定、各種税金を活用したまちづくりの推進、社会福祉の提供など、多様多種で多面的な取組みを実施しております。行政サービスを提供する、我々は義務があります。そして、地方自治体の一番の存在意義となるのは、そこに住む人々の生活を支えることではないかと考えております。

現在、世界情勢の不安定化から物価の上昇に歯止めがかからず、経済的な負担が増すばかりで、家計が圧迫されている状況にあります。そして、ご承知のとおり我が国は少子高齢化が進み、国内における年間の子供の出生数は過去最少を更新しております。たしか80万人を切ったのが一昨年だったと記憶にあります。更に今後もこの状態が続きますと、将来における日本の活力が失われる可能性があると感じられます。この影響は、本町にも例外なく及んできていると実感しております。

そのような中、切れ目のない子育て支援を行うことは、将来の千代田町がより一層元気になるものと考えております。これらの取組みが広く認知されることによって、移住定住へとつながればよいと思います。給食費半額補助という事業は、このような好環境を生み出すための施策等の一つであると考えます。この事業は、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、町内こども園と小中学校の給食費の半額を町が負担するものであります。

本町では、コロナ禍における子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和4年9月から令和5年3月までの7か月間、時間的な措置として、学校給食費等を半額に軽減する事業を実施いたしました。令和5年度以降につきましては、ふるさと納税を原資とした新たな施策として給食費半額補助事業を継続しております。

また、本町ではアレルギー等によるお弁当を家から持参している児童生徒の保護者に対しまして、補助がなされていない状況を深刻に受け止め、学校給食に係る条例や施行規則、要綱などの見直しを行いました。その結果、お弁当を持参している児童生徒の保護者に対しましても、補助事業を実施しております。そのため、喫食している全ての児童生徒の保護者に対しまして、給食費の補助を受けていただけることとなりますので、公平で公正な負担軽減につながっているものと考えております。

近年、学校給食費の保護者負担につきましては、無償化の流れが大きくなってきております。ここで、近隣自治体の状況を参考までにお伝えいたします。まず、太田市ですが、令和5年度より市内に在住し、市立の小中学校に在学する児童生徒の給食費は無償となっております。次に、館林ですが、今年度より中学3年生のみ無償であります。板倉町ですが、平成29年より無償化となっております。明和町は、給食費の公費負担を増やし、保護者の負担額を抑制しております。大泉町ですが、令和7年度より無償化を予定しております。最後に邑楽町ですが、令和5年9月より保護者からの申請に基づき、第2子以降の給食費を無償としております。今年度の24年の4月段階ですが、県内全体でも20市町村で完全無償化、14市町村で一部補助がされております。今回全国的に見ても、国の給付金を活用した無償化を行って、先ほども申し上げましたように行った自治体も多くあります。しかし、財政状況で有料へ逆に戻している自治体もあります。そう考えていきますと、各自治体の給食費に関しましては、以上のとおりとなっております。

いずれにいたしましても、自治体によって様々な事情があると考えております。観点を少し変えてみますと、少子化対策も先ほど述べたように、日本の人口、出生率、年間80万を切っているわけですが、これをいろいろ考えますと、少子化という部分に観点を変えていきますと、医療費の無償

化、更には学校給食費、学校の学費の無償化も含めた中で、国がもう少し考える必要があるかなと私的には思っております。そんな中で、補助を各自治体へ国が捻出する時代と考えております。それは国のやることですから、どのような判断をしていくか私には分かりませんが、そのような形が一番ベストかなと考えております。

本町では現在、令和7年度に向けた予算編成を行っている時期であります。そのため、様々な予算のシミュレーションを行い、全体の予算を考慮しながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えています。先ほども局長のほうから述べたように、昨年、今年の金額を見ると1,600万くらい違うわけです。人件費、更には材料費、運営費、減ることはないと思います。増える一方だと思います。その辺をいろいろ勘案しながら、施設も含めた中でいろいろ私たちも来年度の予算に向けてよく精査をして、近いうちに結論を出していきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1番、畑中議員。

[1番（畑中弘司君）登壇]

○1番（畑中弘司君） 先ほどのお話の中で、給食費無償化というのを検討していくとお話がありました。町長もお話があったのですが、このような子育て世代を応援する事業には、誰もが共感をして、町の長所を伸ばし、出生率や定住、移住につながるあらゆる効果を創造していけますが、財源という現実がある中、給食費無償化を行った自治体が、先ほどお話があったとおり、財政難になり再び徴収を始めるという話も聞いています。私自身の考えでも、一度無償化にされたときには、事情があっても再度給食費の徴収は行えないと思います。ですが、子育て環境を整えるという意味では、たくさんの魅力と可能性を秘めたことと考えますので、財政がいいから始めるのではなく、あらゆる努力を続け、費用を設けていくことを必要として、ぜひ今後のご検討のほうをお願いを申し上げまして、今回私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） 以上で1番、畑中議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（森 雅哉君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日3日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（森 雅哉君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時14分）

令和6年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

令和6年12月3日（火）午前9時開議

- 日程第 1 承認第 9号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和6年度千代田町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 2 議案第36号 千代田町産ビール等による乾杯を推進する条例の制定
- 日程第 3 議案第37号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第38号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第39号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第40号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第41号 千代田町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第42号 令和6年度千代田町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 9 議案第43号 令和6年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第44号 令和6年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第45号 令和6年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 同意第 6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番	畑	中	弘	司	君	2 番	茂	木	琴	絵	君
3 番	金	子	浩	二	君	4 番	橋	本	博	之	君
5 番	原	口		剛	君	6 番	大	澤	成	樹	君
7 番	酒	巻	広	明	君	8 番	橋	本	和	之	君
9 番	大	谷	純	一	君	10 番	柿	沼	英	己	君
11 番	森		雅	哉	君						

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高 橋 純 一 君
副 町 長	宗 川 正 樹 君
教 育 長	田 島 育 子 君
総 務 課 長	荻 野 俊 行 君
総 合 政 策 課 長	須 永 洋 子 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	茂 木 久 史 君
住 民 生 活 課 長	高 田 充 之 君
保 健 福 祉 課 長	久 保 田 新 一 君
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	大 谷 英 希 君
建 設 下 水 道 課 長	坂 部 三 男 君
都 市 整 備 課 長	大 川 智 之 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	森 田 晃 央 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	下 山 智 徳
書 記	池 上 大 貴
書 記	鈴 木 貴 士

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（森 雅哉君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和6年10月15日に公示された衆議院議員選挙に係る事務を実施する体制を速やかに整えるため、早急に予算の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度千代田町一般会計補正予算（第5号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ769万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ87億6,795万6,000円といたしました。

歳入については、総務費、県委託金に衆議院議員選挙県委託金として769万5,000円を追加いたしました。

歳出では、総務費、選挙費の衆議院議員選挙費に911万7,000円を追加するとともに、予備費を減額して収支の均衡を図りました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対意見はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、承認第9号は原案どおり承認されました。

○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第2、議案第36号 千代田町産ビール等による乾杯を推進する条例の制定を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第36号 千代田町産ビール等による乾杯を推進する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本町では令和3年度以降、ふるさと納税寄附金が群馬県内で1位となり、多くの注目を集めるとともに、町財政にも大きく貢献をしております。本町にいただいている寄附では、多くの方がビール類を選んでいただいております。令和4年度より行っている『ビールの町』のPR戦略がうまく機能したものと考えられます。

このようなことから、条例制定により対外的な情報発信や話題性の創出、千代田町の知名度向上、ふるさと納税の更なる発展などに寄与できるものと考えております。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） それでは、議案第36号につきまして詳細説明を申し上げます。

本案の上程理由につきましては、ただいま町長の提案理由で申し上げたとおりでございます。

それでは、内容につきましてご説明をさせていただきますので、お手元の条例をご覧くださいと思います。

第1条の目的では、乾杯を通じて郷土愛の醸成に寄与し、地域の活性化を図ることを目的としております。

第2条の定義では、本条例における各用語の定義について規定しております。

第3条の本町の役割では、事業者と協力し、乾杯を推進する取組みに必要な措置を講ずることを規定しております。

第4条の事業者の役割では、乾杯の推進に取り組むとともに、町、ほかの事業者と協力することを規定しております。

第5条の町民の協力では、町、事業者が行う乾杯の取組みに協力するよう努めることを規定しております。

第6条の個人の嗜好と意思の尊重では、条例の推進に当たり、個人の嗜好及び意思を尊重、配慮する旨を規定しております。

第7条の乾杯の発声では、乾杯の発声は「スコール」と声高らかに発声することに努めることを規定しております。

第8条の飲酒運転の根絶では、飲酒運転の根絶のため、それぞれの責務を果たすことを規定しております。

最後に、附則において、本条例の施行日を令和7年1月1日とさせていただきます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第36号 千代田町産ビール等による乾杯を推進する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第36号は原案どおり可決されました。

○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第3、議案第37号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第37号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成18年度の財政危機突破計画による一律5%の報酬額削減以降、制度改正等による報酬額の見直しはされたものの、多くの役職では当時の報酬額のままとなっております。昨今の物価の高騰や邑楽郡内の報酬額等の状況を踏まえて、報酬額の改正を行うものであります。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） それでは、議案第37号につきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、平成18年度の財政危機突破計画による報酬額削減以降の報酬額の見直しとなり、昨今の物価の高騰や邑楽郡内の報酬額等の状況を踏まえて報酬額の改正を行うためのものであります。

お手元の新旧対照表によりご説明させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。下線の箇所が改正部分で、表の左側が改正案、右側が現行の内容となっております。

教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、次の2ページ目の中段の下にあります民生委員推薦委員につきましては、報酬額の改正を行うものとなります。

その下の国民健康保険運営協議会及び介護保険運営協議会につきましては、会長と委員の報酬額を分けるとともに、報酬額の改正を行うものとなります。

地域密着型サービス運営委員会委員及び地域包括支援センター運営協議会委員につきましては、新たに規定する委員となります。

次に、3ページの都市計画審議会委員及び土地利用審議会委員につきましては、千代田町有償ボランティア及び要綱等に基づき設置された委員会等の委員等の報酬に関する要綱から条例に移し替えるものとなります。

空家等対策協議会委員、行を下がっていただきまして、社会教育委員、スポーツ推進委員及び附属機関の委員等で本表中に掲げられていない者につきましても、報酬額の改正を行うものとなります。

最後に、欄外に備考として、これまで運用で行っていた地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会を介護保険運営協議会と同一日に開催する場合、介護保険運営協議会の報酬のみ支給する旨を規定しました。

なお、本条例の施行日につきましては、令和7年4月1日となります。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） ただいまご説明がありましたので、ちょっと質疑をしたいと思うのですが、多分恐らく5町の中で明和町さん等を参考にしたのかなと思うのですが、ちょっと私も郡内のを全部表をプリントアウトしまして、チェックしてみたのですが、1つ、例えば明和さんと比べて農業委員会の会長さんとかというのは、ちょっと報酬が多いようなのですが、農地利用最適化推進委員さんというのが、明和町さんというのが月額で出ているのですが、年額にすると21万6,000円になるかと思うのですね。本町の場合は18万3,000円と、そこで低くなっているのと、あと監査委員さんに限っても、17万6,900円を18万5,000円にするということなのではあるのですが、明和町さんのほうは年額21万と、少し少ないのですよね、本町のほうが。

あと、町によって月額だったり、年額だったり、その差異はあるのですが、ちょっと疑問に思ったのが、3ページのこども園の薬剤師の年額というのが1万3,500円なのではあるのですよね。小学校は2万7,000円で、本町は1万3,500円と半分ですか、になっているのですが、明和町のこども園さんの場合は同じく2万7,000円なのではあるのですよね。どうして本町はこのこども園に限っては、年額がこれだけ半分で安いのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 大谷産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君） それでは、大谷議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず、農業委員会関係の報酬、こちらが近隣自治体と比較して多少の金額の差異があるということでございます。こちらについては、農業委員会の報酬につきましては、平成29年度、制度改正によりまして金額の改正を行ったところでございます。その際に農地利用最適化推進委員、また能力報酬等々の追加を行いまして、同時に報酬額の見直しをさせていただいたところでございます。

ご指摘の会長職、また農地利用最適化推進委員、こちらについても我々報酬額の見直しを行うに当たりまして、近隣自治体等の報酬額を参考に横の比較を行いました。現在横の比較については十分図られているものという認識の下、現行の報酬額を据え置くということで今回の改正からは見送らせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） 私どもで監査委員関係の報酬の額なのではあるのですが、大谷議員さんのお調べのとおり、明和町さんのほうが若干高いのですが、一応郡内を比較した中で給料のほうはちょっとアップしたのですが、若干ちょっと低いという中なのではあるのですが、一応その監査の内容とか、その辺も加味した中で一旦は報酬額のほうを周りに比べると若干低いのですが、金額のほうはアップはしているところでございます。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

質問の中でこども園の薬剤師の関係があったかと思いますが、こちらのほう、特に近隣と比較してのものではございません。今回も特に料金を上げるという部分ではないのですけれども、この部分今手持ち資料がございませんので、改めて今までの経緯を確認をさせていただきまして、後日議会を通してご回答させていただければと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど私が述べたように、平成18年のときに、当時町の財政も非常に危機的状況というか、それで職員さんのほうから財政危機突破計画を計画して、計画をしようではないかと、そのままずっと来ているわけです。それからずっと見ますと、議員さんの給料、昨年4月から改正されたと思うのです。私の金額も元に戻された。そうしますと、先ほど述べたように、非常勤の職員さんのこれも見直そう、見直していこうということなのですね。見直していこうということで、今言った幾つかの改正をされたわけです。これは明和町さんと比較をただけではありません。近隣の太田をはじめ、幾つかの自治体と比較を行いました。群馬県全体ではないですけれども。そんな中で、どれがベストかということを経営した結果、皆さんに今日お示しした金額になっているわけです。

先ほど大谷課長が述べたように、これは農業委員さんとか、推進委員にまつわるお話は、これは明和さんと金額はちょっと違うという部分に関しては、これは農業委員さんとか、推進委員さんは、これ出来高払いなのです。明和さん、努力が不足していると、千代田町は努力をしているから金額がいいと、これ出来高払いなのです。そのようなことをよく皆さんも理解していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

○9番（大谷純一君） 今町長が農業委員さんの件でおっしゃったのですけれども、その年額とは別に、その能力報酬というのがあるのではないのでしょうか。年額が出来高払いという認識ではないと思うのですが、その辺ちょっともう一回答いただきたいと思うのですが、一応大泉さんなんかというのは、多分本町よりも農地というのが少ないと思うのですが、財政が豊かなので本町よりも金額が相応しいのですよね。その辺も例えば別にその人口規模で合わせろということでもないのですが、やはりそのあまりにもちょっと差異があるというところは、また今回に限らず、再度総務課長にご検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど町長がおっしゃった農業委員のというのは、年額のほかに能力報酬というのが、例えば委員さんであれば4万7,000円で町長が定める額というふうにありますので、それはまた別の手当だとい

うふうに私は認識しているのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 雅哉君） 大谷産業振興課長兼農業委員会事務局長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

農業委員さんに対する能力報酬の考え方でございますが、まず基本報酬といたしまして、固定の報酬額がございまして、能力報酬ということで、いわゆる出来高払いの部分がございまして。こちらについては、活動日数や実績に応じて交付されるという制度になってございます。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

○9番（大谷純一君） ということなので、その辺も検討していただくというのと、例えば監査委員さんに関しても、明和町さんも大変伸びている自治体ですけれども、本町も金額ベースで大変増えているので、その辺監査するということに関しても、多分昔の50億、60億のときから比べれば、相当増えていると思いますので、その辺もやっぱり財政に見合って監査委員さんの報酬もご検討いただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第37号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案どおり可決されました。

○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第4、議案第38号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第38号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法等の一部を改正する法律が令和6年12月2日から施行となることから、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令が令和6年8月30日に公布され、同省令に罰則に関する経過措置が規定されたことにより、千代田町国民健康保険条例においても所要の改正を行うものであります。

改正内容は、世帯主の届出等に関する事項を規定する国民健康保険法第9条が項の新設、統廃合されたことによる項ずれが生じたため、関係する国民健康保険条例第13条を改正し、この改正における罰則の経過措置を附則で規定するものとなります。

この条例は公布の日から施行し、改正後の条例規定は令和6年12月2日から適用となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第38号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第38号は原案どおり可決されました。

○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第5、議案第39号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第39号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正され、また健康保険法も一部改正されたことに伴い、千代田町福祉医療費の支給に関する条例においても所要の改正を行うものであります。

詳細については、住民生活課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 高田住民生活課長。

○住民生活課長（高田充之君） それでは、議案第39号につきまして、詳細説明を申し上げます。

まず、条例改正の概要でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正、いわゆる改正マイナンバー法に伴い、健康保険法も一部改正され、令和6年12月2日から施行されます。それに付随して、千代田町福祉医療費の支給に関する条例も所要の改正をするものでございます。

お手元に議案第39号の資料として、新旧対照表を配付させていただきましたので、これに基づきましてご説明申し上げます。表の右側が現行、左側が改正後の案となっております。

第2条第6項では、電子資格確認等を社会保険関係各法に規定するものと定義し、具体的にはマイナ保険証や厚生労働省令で定める方法としての資格確認書の提示を指します。

第2条第7項では、健康保険法の規定を基に電子的確認を受けることができない方、いわゆるマイナ保険証をお持ちでない方に対応するため、資格確認書による確認方法も可能である旨の定義に変更しております。

第3条第2項第3号では、現行では重度心身障害者と高齢重度障害者の両方に該当する者と読めるため、接続詞を「又は」に変更しております。

第6条第1項では、医療機関等の窓口において被保険者資格の確認を受ける方法として、マイナ保険証または資格確認書のほか、従来の保険証等、有効期限までとなりますが、それらを受給資格者証と併せて提示することを規定しております。

2ページをご覧くださいますと、同条第2項を新設し、受給資格者の定義と重度心身障害者等として認定を受けた方が福祉医療費の給付を受ける際の減額認定証などの提示等の義務を規定しております。

第7条第1項においては、第6条第2項を新設したことから、受給資格者の定義を割愛しております。

また、同条第3項においても、第6条第2項の新設に伴い、障害受給資格者が食事療養標準負担額

の補助を受けられない場合を規定しております。

3 ページをお願いいたします。第 8 条第 1 項では、第 6 条第 1 項において受給資格者証を提示することを規定しているため、重複となることから、その表記を削除しております。

この条例は公布の日から施行し、改正後の千代田町福祉医療費の支給に関する条例の規定は、令和 6 年 12 月 2 日から適用するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 39 号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第 39 号は原案どおり可決されました。

○議案第 40 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第 6、議案第 40 号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第 40 号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、学童保育に係る保育料について適正な受益者負担のもと、子育て環境の充実に図るため、ほかの自治体における学童保育所の保育料の状況を踏まえ、また本町の通年利用者の保育料と比較衡量した上で、夏休みのみ利用者の保育料を引き下げ、現行の 1 万 6,000 円から 1 万 4,000 円へ改定するものであります。

なお、この条例の施行日については、令和7年4月1日となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、酒巻議員。

〔7番（酒巻広明君）登壇〕

○7番（酒巻広明君） 町長のほうから説明がありまして、子育て世代の充実ということで、本当にこの子育て世代を応援する本町としての取組み、今回2,000円値下げということで、非常にいいことだと思います。充実することによって、女性や独り親世帯が社会進出やサポート、経済負担等も減っていくという部分でいいことだと思っております。

先日、全員協議会の中で保護者の意見を取り入れながら、今回金額の見直しを行ったという部分を伺っております。その中で近隣の市町の利用料等も確認をした部分で、今回2,000円の値下げという部分に至ったという説明だったのですが、その中で第2子、第3子であったり、独り親世帯への料金の配慮というか、金額の見直しの部分に関してどのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 久保田保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） 学童保育所の保育料の関係で、第2子、第3子、そういう多子世帯に対するこの減額ということのご質問であろうかと思いますが、今の段階ではそういうような要件による減額というのはございませんが、今後やはり子育て環境の充実ということを考えていきますと、こども園などでもそういう多子世帯に対する減額というのはございますから、そういうのも今後考えていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 7番、酒巻議員。

○7番（酒巻広明君） ありがとうございます。ぜひとも今後子育て世代の方々が、本当に社会進出できやすいような部分でサポートのほうをしていただければと思います。

それとともに、料金を値下げしたからといってサービスの低下につながらないように、職員等のサポートもしっかりと充実していくような措置のほうもよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第40号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案どおり可決されました。

○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第7、議案第41号 千代田町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第41号 千代田町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、千代田町空家等対策の推進に関する条例について所要の改正を行うものであります。

また、改正内容につきましては、新たに定義された特定空家になるおそれのある管理不全空家等に係る規定の改正のほか、引用条項の整理等の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第41号 千代田町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第41号は原案どおり可決されました。

○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第8、議案第42号 令和6年度千代田町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第42号 令和6年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億415万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ90億7,211万円とするものであります。

補正の主な内容を申し上げますと、歳入では、障害者福祉費の追加に伴う国庫負担金や県負担金を追加し、財産収入では各基金の利子額を追加いたします。

寄附金では、クラウドファンディングによるふるさと応援寄附金の増収見込額を追加し、繰入金においては特別会計繰入金と基金繰入金を追加いたします。

次に、歳出では、総務費において、財産管理費では庁舎修繕のための庁舎管理工事費を追加するとともに、町有自動車購入費や用地購入費についても追加いたします。

まち・ひと・しごと創生事業費では、移住者住宅取得費等補助金及びふるさと応援寄附金制度充実事業にそれぞれ追加いたします。

土木費では、道路新設改良費において、地元交渉に進展が見られたことから工事費を追加いたします。

また、明和町境の道路において、明和町の工事に合わせて本町分も行うことから負担金を追加いたします。

教育費においては、各施設において物価高騰の影響から光熱水費を追加するとともに、町民プラザ費において、駐車場用地拡充のため、整備工事費、用地購入費を追加いたします。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） それでは、議案第42号につきまして、詳細説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、

先ほど町長から提案理由の説明があったとおりでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、ページが飛びまして、5ページ、6ページの第2表、債務負担行為補正をご覧ください。これは令和7年3月31日で契約の切れる長期契約において、令和7年4月1日より再度契約を行うため、今年度中に入札を行う必要があることから、各項目において債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。なお、説明に当たりましては右側、説明欄を基にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、歳入でございます。14款1項1目民生費国庫負担金ですが、3節障害者自立支援給付費負担金を1,056万8,000円、5節障害児施設措置費等負担金を370万1,000円追加いたします。これは、対象者が増えたため、国庫負担分として追加するもので、事業費の2分の1が国から交付されるものでございます。

15款1項1目民生費県負担金では、先ほどの国庫負担金同様に、障害者福祉費の増額によるもので、事業費の4分の1が県から交付されるものでございます。

3目総務費県負担金では、ぐんま緑の県民税に係る事務費の県負担金でございます。

16款1項2目利子及び配当金では、各種基金の利子を増減しております。

続きまして、次の12、13ページをお願いいたします。17款1項3目ふるさと応援寄附金では、クラウドファンディングによる増収分を見込んでおります。

18款1項2目後期高齢者医療特別会計繰入金では、前年度の後期高齢者医療広域連合市町村負担金の精算金を繰入れするものでございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、8,000万円を追加いたします。これは、補正による財源不足を繰り入れるものでございます。

3目ふるさとづくり基金繰入金では、ふるさと応援寄附金を原資とする事業である移住者住宅取得費等補助金交付事業の不足分を繰り入れるものでございます。

次の14ページ、15ページをお願いいたします。20款2項1目町預金利子では、歳計現金預金利子を追加いたします。

5項3目雑入、スポーツ振興くじ助成金では、歳入が見込めなくなったため、467万円を減額いたします。MCA違約金では、昨年購入した防災用無線機の電波帯が利用できなくなったことから、事業者より297万円の違約金が支払われているものでございます。

次の16ページ、17ページをお願いいたします。次に、歳出につきましてご説明いたします。それでは、歳出の主なものにつきましては、右側、説明欄を基にご説明いたします。

初めに、2款総務費、1項1目一般管理費の一般経費では、職員の研修負担金を追加いたします。

次に、4目財産管理費ですが、庁舎管理事業では庁舎内のうち壁補修工事費として庁舎管理工事費

を60万円追加し、町有自動車管理事業では公用車のトラックが故障して古い型式で修理不能のため、新たに購入する費用を追加いたします。町有財産管理事業では、まちづくり事業のため用地購入に係る費用を追加いたします。基金積立金では、各種基金の利子分を増減いたします。

次の18ページ、19ページをお願いいたします。11目まち・ひと・しごと創生事業費の定住・移住促進事業ですが、移住者住宅取得費等補助金を300万円追加いたします。これは、ふるさと応援寄附金を原資とした事業ですので、歳入でも説明したとおり、ふるさとづくり基金を充当いたします。人の交流促進事業のふるさと応援寄附金制度充実事業では、ふるさと応援寄附金の謝礼や郵送料、手数料を追加するものでございます。

次の20ページ、21ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費の総合保健福祉センター管理運営事業においては、総合保健福祉センターの修繕料20万円を追加いたします。

2目障害者福祉費の障害者自立支援事業では、介護給付事業に407万6,000円、訓練等給付事業に1,706万1,000円、障害児施設措置事業では障害児通所給付事業に708万1,000円、障害児相談支援給付事業に32万1,000円と、各事業において、こちら該当者が増えたため増額いたします。これは、歳入でも説明したとおり、国のほうで2分の1、県のほうから4分の1の国、県負担金を充当いたします。

3目高齢者福祉費では、介護保険特別会計操出金を83万6,000円減額します。これは、システム改修費用について補助対象となったことから、事業費操出金が減額となったものでございます。

次の22、23ページをお願いいたします。4款2項1目塵芥処理費の塵芥処理事業、ごみ減量化推進事業では生ごみ処理機器購入費補助金を、拠点回収事業では消耗品費をそれぞれ追加いたします。

8款2項2目道路維持費の道路維持事業では、道路補修に係る備品購入費を14万3,000円追加いたします。

3目道路新設改良費の道路新設改良整備事業では、地元交渉に進展が見られたことから、道路舗装及び側溝新設等工事費を1,117万6,000円追加いたします。

また、明和町境の明和町と千代田町にまたがった道路の整備を明和町の発注により行うため、負担金を1,100万円追加いたします。

5目渡船管理費の渡船運営費では、燃料費を追加し、次のページの24、25ページをお願いします。赤岩丸の船外機購入のため、船舶用備品購入費を追加いたします。

9款1項4目災害対策費の災害対策事業では、MCA代替として災害時用無線機購入のため、備品購入費287万1,000円を追加いたします。

10款1項4目教育研究所費の一般経費では、スクールロイヤーの新規契約や言語聴覚士及び日本語講師の指導対象園児、児童が増加したことにより、講師謝礼を追加いたします。

次の26ページ、27ページをお願いします。2項1目学校管理費の学校運営費では、西小学校において、光熱水費を124万2,000円追加いたします。これは、体育館エアコン設置に伴い、使用量が増加したことによるものでございます。

また、3項中学校費でも同じく光熱水費159万6,000円を追加いたします。

4項5目町民プラザ費の町民プラザ施設管理事業では、駐車場用地拡充のため、用地整備工事費を1,100万円追加し、次のページの28ページ、29ページをお願いします。それに合わせて用地購入費733万円を追加いたします。

5項保健体育費では、次の31ページにまたがり、各施設において物価高騰の影響を受けた光熱水費や給食材料費などそれぞれ追加するものでございます。

最後に、30ページ、31ページをお願いいたします。14款予備費、1項予備費、1目予備費に496万2,000円を減額し、収支の均衡を図るものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、橋本議員。

[8番（橋本和之君）登壇]

○8番（橋本和之君） 15ページなのですが、関連質問で15と25の質問をしたいと思います。

15ページのところで、MCAの解約違約金というので297万円戻ってきましたという話。これ電波帯が利用できなかった違約金だというご説明をいただきました。

多分その代わりとして25ページの災害対策事業ということで、代替で287万1,000円使いますということなのですが、これ災害用というので、無線機の話も聞いたことあるなちょっと思っていたのですが、電波が使えなくなった。それによって無線機を代替ということなのですが、その間で不具合がなかったのかとか、もう少し詳しく聞きたいのが、何が原因で利用ができなくなってしまって、その代わりとして無線機にしたのですけれども、そもそも災害用なので、不具合があっては困るなというのがまずありますので、その辺のところを駄目なところから代替を手に入れたというか、申し込んだというのを詳細の説明を聞かせていただければなと思います。お願いします。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） MCAの無線の関係の詳細説明なのですが、昨年そのMCA無線ということで電波の周波数帯が800メガヘルツというところで、デジタル無線業務として通信用で特に災害にはよろしいというような周波数帯の電波だったのですけれども、ちょっと残念なことに、その利用している企業さんのほうが、ちょっと会社経営が好ましくなくなってしまったというところで違約金。その代替で新しく購入するのですが、今どっちかという、その電波帯がその携帯電話とかも共有しているIP無線ですか、そういったのと簡易無線局というがあるので、逆にそちらのほうが主流になってしまって、ほかの市町村でも同様に同じ契約をしたのですけれども、皆さん同様にこれを使っている自治体さんには違約金を払ってということで、その代替でまた新たにIP無線と簡易無線局を使った電波帯の無線機を使用する形です。

こちらについては、更に消防団が使っている無線の周波数帯が使えるというところで、更なる防災には効果的なものになるかなと思っております。

今までのちょっと不具合というのは、特に災害時に影響なかったもので、よかったかなと思います。これ以降、またいろんな災害の対応については、またより利用率の高い無線周波数帯と消防団との連絡が取れるというところで更なる防災強化につながるのかなと思っております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 今議員が述べたように、この案件は我々町民の生命、財産を守るという立場で、相手の会社の都合で今回向こうが違約金という形で、年度で3年、5年でしたっけ、の契約になっています。向こうがそれまで決めてある期間でそれをそれ以内で向こうの会社都合でやめるということで、それに対しての違約金となりますので、町民に何ら不具合を生じるとか、そういうことは一切ございませんで、ご心配なさらずにお願いできればということです。

○議長（森 雅哉君） 8番、橋本和之議員。

○8番（橋本和之君） 結果的に何も不具合がなく済んだので、よかったなと思いますし、相手の企業も潰れて回収金もないというよりは、違約金が戻ってきたということで、それはよかったかなと思います。次はこういうことはないようにというのなかなかあれなのですが、スムーズにいくように期待したいなと思います。お願いいたします。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

1番、畑中議員。

〔1番（畑中弘司君）登壇〕

○1番（畑中弘司君） 歳出の17ページなのですが、町有財産管理事業ということで、今回土地を購入されたという明記がございます。こちらは恐らく全員協議会のほうでご説明があったとおり、赤岩周辺の土地の購入に対しての金額かなと思うのですが、そのときにたしか使用目的をこれからしっかりと考えて購入につなげていきたいというお話があったのですが、そちらの目的のほうが決まってきたのかということと、あともう一つが予備費のほうなのですが、予備費、一番最後、30ページの予備費のほうなのですが、千代田町ではここ最近都市計画道路の開通に向けてとか、あと新たな17事業とかって新しい事業を行っていますよね。そういうところで不測の事態というのがないのか、ちょっと心配なのですが、もしくはこの事業をせっかく新しい事業を行って先細りになってやめてしまうとか、そういった心配はないのかというところを、こういうところから補填ができるのかというところをご質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 須永総合政策課長。

○総合政策課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

今回購入いたします用地についてですが、まずここは商店街、赤岩宿への玄関口であると考えております。更には、観光周遊の起点としても絶好の場所であります。また、反対側である南側を向きますと、赤岩河川敷への玄関口でもあります。ご存じのとおり、週末の河川敷は大変多くの方々が集まり、活気にあふれております。どちらを向いてもここはにぎわい創出の拠点として、とても高いポテンシャルを秘めている場所であると考えております。そのため、ここはまちづくり拠点としてしっかり整備を進めてまいりたいと考えております。既に内部では意見を出し合いながら協議を進めておりますが、ぜひ議員の皆様はじめ、多くの方々の意見も伺いながら活用方法については早期にまとめさせていただきたいと思っております。本町に合った町民のためになるそういったにぎわいの創出拠点として整備を進めてまいります。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） 最後の予備費の関係で、畑中議員のほうからご心配の指摘があったのですが、今回こちらに記載されている予備費は、補正の収支の関係のバランスでマイナスとしてあるのですが、本町の懐状況なのではございますが、ふるさと納税とか、そういったのが好調でありまして、俗に言う、一般家庭で言う貯金のほうは何億ってございますので、無駄遣いをせずに計画的に必要なところにお金をかけていきたいなと思っております。職員一丸となってお金集めを頑張っておりますので、ご心配要らずに町運営にご協力いただければと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） この予備費に関しましては、今総務課長が述べたように、我々は財政が幾らかよくなったからといって、決して我々はそれに胸を張るつもりはございません。ですので、職員に常に職員とともに言っているのは節約、必ず鉛筆1本買うにも節約して交渉してくださいということで、それが積みもり積もった中で四百数十万がこの段階で幾らか予備費として減額でいだろうと、こういう判断ですね。更には、赤岩の先般全協で述べたように、あそこに関しましては、今これを通していただけるのならば、その後に早急に皆さんにもこのようなことと、今職員とともに何が一番いいのかということを検討しておりますので、その辺を皆さんに近いうちにまたお示ししたいなと、こう考えています。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1番、畑中議員。

○1番（畑中弘司君） 土地の購入に関しましては、先ほど課長と町長のほうからご説明あったとおり、ぜひ町の活性化に向けた使用目的というものを考えていただいて、有効に活用していただきたいと思っております。

それと、予備費のほうなのですが、自分側のちょっと伝え方が非常に悪かったのですが、これから町では都市計画道路なんかを通すに当たって、もしかすると足りない予算とか、そういうのがあるのかなと。造っていく中でやっぱりこれをつけておいたほうがよかったとか、安全上つけなくてはならなかったとか、そういったことがあった場合、こういったものから補填するのに当たって、この金額で足りるのか、残った金額で足りるのかなと、そういった心配があったので、ご説明のとおり十分に余力はあるということで認識させていただきましたので、この質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

3 番、金子議員。

[3 番（金子浩二君）登壇]

○3 番（金子浩二君） 23ページをお開きください。23ページの道路新設改良事業についてなのですが、先ほど荻野課長から説明あったのですけれども、この道路舗装及び側溝新設等工事なのですけれども、ここ話がついたからこの事業を進めるという説明だったのですけれども、これはどこの部分の道路になるか、説明いただければと思います。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

道路新設改良整備事業の中の道路舗装及び側溝新設等工事費の工事場所でございますが、福島地内金剛寺さんの東側の南北の道路でございます。

○議長（森 雅哉君） 3 番、金子議員。

○3 番（金子浩二君） 先ほどの説明があった福島のお寺に入っていく細い道ですね。あそこはもう30年、40年前から一応いろいろと区長さんなり要望を上げておいたのが、今回話がついたというわけなのですけれども、なかなか難しい、何か土地の買収とか難しいとは聞いていたのですけれども、どのようなあれで話が進んでいったのだから、詳しくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

金子議員のおっしゃるとおり、なかなか工事のほうが着手できなかったところでございます。所管課でも現地の測量にチャレンジしてみたり、いろいろしたのですけれども、なかなかその難しい部分については解消ができなかったところでございます。ただ、あその部分については、やはり地元の方がお寺に行ったりとか、あとはそこを通行するのになかなか狭くて大変な状況でございましたので、今回につきましては、既存の道路幅の道路幅員の中で極力道路幅員を確保するような形で道路整備をしていくということで今進めているところでございます。

ただ、すみません、一軒どうしても宅地部分が支障になってくる部分がありましたので、そこにつきましては地権者のご協力をいただいて、町のほうで用地のほうを若干買わせていただいております。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

○3番（金子浩二君） ちょうどそのお寺が今回建て替えられて新しくなったのですよね。それと同時にこういう話が進んだので、大変よかったと思います。ありがとうございます。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） 畑中議員の続きなのですが、赤岩の交差点の町有地購入について、確認の意味も含めて質問させていただきたいと思います。

四隅あるうちの3か所なのですが、それぞれの坪数と買上げ予定の坪単価を教えてくださいと思います。

それと、そのうちの1か所にJ Aの看板が立っておるのですが、この購入予定の3か所というのが、個人の所有でJ Aが仲介しているということなのか、それともまだ個人の所有でいるのか、J Aが買ったのか。

次に、この土地を購入する経緯なのですが、多分しばらく買手がいない土地だったと思うのですが、町側からアクションを起こしたのかあるいはJ Aなり、その個人所有者から買ってくださいと町側に要望があったのか。

先ほど答弁もありましたが、町が購入した場合、これから利活用を考えるということなのですが、私はこういうことをしたいから買いたいというのが筋だと思うのです。買わせていただいたら考えますではなくて、こういうことをしたいからこの土地が利用なのだというエビデンスが必要なのかなと思うのですが、例えばその買った場合に、更地で利用していくおつもりなのかあるいは将来的に建物なりを建てて、何かそういう施設めいたものを造る予定があるのか、その辺もお尋ねしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） まず、坪単価のほうは、今私が答弁をした後に報告あると思うのです。

これを買う経緯なのですが、あそこ3か所ずっと見ていますと、看板が上がったままですよね、あそこ。今議員が述べたように、もちろん私どもはあそこに何をしたいと、こういうあれはあります。あるので、あそこが欲しいと。我々のほうから基本出しました。向こうから買ってくださいではないのです。

といいますのは、先ほども説明がありましたように、あそこは赤岩商店街の中心地、更には川せがきの中心地、一時車が積まれたこともありました。ああいう姿を見ていると、我々も黙っているわけにいかない。あそここのところのロケーションとか、いろいろ考えますと、これからのまちづくりを考えていきますと、あそこは町のほうでやっぱり購入をして利活用すると。

利活用の方法も大まか決まっております。例えば土地というのは、民間の発想で考えていきますと、土地を買いますと、そのところの必ずそれを土地代とか、経費をそれを必ず何とかしようと、こう考える発想ですね。そのような発想の下、例えばの話、あそこのところを川せがきのために駐車場を整備、これだけでは収益はないわけですから、例えば土地は買えないけれども、何か商売をやりたいという方もいますよね。近くで言えば、例えば赤城の道の駅にチャレンジショップ等もありますよね。あのような形、2坪ぐらいの建物を幾つか並べながら、そこで募集をかけて家賃を入れながら、我々でももちろん何かの形でそこをテナントで我々も何かをやっていくという発想の下、あそこで赤岩の商店街の活性化も含めてやっていこうと、こういう意図の下、あそこを購入しようということなのです。

ですので、今回これを通していただいた中で、我々も間もなくあそこでこういうことをやりたいということを皆さんにお知らせをしたいと、先ほど述べたような形で、そのようなことで考えております。

あの土地を購入したからといって、決してあのままにしておくわけではありません。更には、ほかのこともいろいろ我々今戦略を考えています。そのいつか述べたように、リトリート、リトリートの関係も今クラウドファンディングをやっていますけれども、リトリートの中に周遊という言葉があると思うのです。なかさと公園のあそこに特化したことでなくて、お寺ももちろんありますよね。もちろん今言った赤岩の商店街のその十字路のところのここも活用できるように、利根川もありますけれども、そのようなことをいろいろ模索しながら我々はこう考えているわけです。

ご存じのように、一昨日ですか、足利で利根川の河川敷にリバープラザ、わたらせリバープラザに行ってみてきました。非常にあれもロケーションいいところで、これが利根川にはまるような建物だなというふうには感じております。そこまで場所的には、今言ったその交差点のところにはちょっと不可能なのですが、その辺も考えて赤岩の商店街、これも含めた中で活性化に向けて一歩踏み出していければと、こう考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） それでは、私のほうから土地の面積と坪単価のほうなのですが、過日全協のほうで場所等渡した中で、まず①番が赤岩の交差点の北側の東角の旧橋本時計屋さんがあったところなのですが、そちらが86坪、坪単価が6万円でございます。

その交差点の南側の東角につきましては102坪で、坪単価が5万6,000円でございます。こちらの2区画については、J Aの邑楽館林の不動産センターのほうからも売りに出ているものでございます。

もう一つ、3番目の南側の西側の土地なのですが、こちらがまだ個人所有になってございます。個人所有で、1筆が1筆の中にまだ空き地以外には宅地があるのですが、建物があるので、今回はその建物の部分で分筆して、今更地になっているところを購入予定でございます。こちらが

100坪ぐらいになろうかと思います。当然坪単価は、先ほどの6万ないし5万6,000円の間のほうで交渉していきたいなと思っております。

アクションについては、先ほど町長からもご説明あった中で、町から町事業のためにぜひ必要な土地であるということで、町からのアクションとなっております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

○9番（大谷純一君） 町長のおっしゃるように、感情論ですと町の玄関口というか、昔のメインストリートですよ。そこを大事にしたいというのは、私も分かります。今荻野課長に坪数を言っていたのですが、坪数と単価を。私ちょっと不動産屋に聞いてみたら、5万では買わないと言われました。多分この議員の中で私と酒巻議員と柿沼議員は、県道端で、畑中さんもそうかな、県道のそばに住んでいるので、多分赤岩のあその場所ですと、宅地には向かないですよ、うるさくて、がたがたして。止まって、走ってというところの信号のそばですから。そうすると、住宅の用地としてはかなりもう価値がないと言ったらおかしいですけども、商業用地にする以外に方法が、商業用地とか、基本住むには適していないのかなというのが私の感想なのです。

今町長が、先ほど金子議員の答弁だったかな、鉛筆1本も無駄にするなというご答弁だったので、多分この農協さんの言い値ではなくて、やっぱり交渉すべきだと思うのです。悪く言うと、値切るということなのですが、その辺やっぱり1,700万円の税金を投入して、川せがきだけではないと思いますけれども、そこを例えばその川せがきのために買うと言われれば、365日のうちの1日の何時間のためにここを買うのかということになりますから、ましてその相当価格が抑えられているのだったらまだしも、結構な金額なので、その辺は値段を抑えるように交渉するとか、あるいはその今須永課長もおっしゃいましたけれども、その川せがきではなくて、年間を通してこれだけの利活用というか、その土地を使用できるから、町の税金として投入するのだよというのがないと、やはり町民の理解を得られないと思いますので、その辺はただあそこにごみの山にされては困るというので買うというのではなくて、その辺をちゃんとこれからどうしたいのかというのを町としてお示ししていただきたいなと思います。もしあれでしたらご答弁をお願いします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 鉛筆1本も節約するという話を先ほどさせていただきました。今回お示ししている3か所で1,700万ぐらいでしたっけ、約。これは農協のほうにいくと、もっと金額が高い金額なのですね。それをある職員が行って交渉して、今のお示しした数字になっております。1か所はまだ正規な数字は示していないですけども、5万6,000円から6万円の間でこれを購入していこうと。もちろん議員が述べたように、住宅地であそこに住むのは適していないと、これは承知しています。

1年間で、先ほど須永課長のほうも最初のとき述べたように、1年間というか、1日で多いとき、

特に9月の初旬の土日絡みは、1日で650人の方が利根川のあそこを利用するわけです。650人、あの方たちは何が不便だというふうに考えるわけです。まず、食事が不便ですね。セブンイレブンに寄って食事を買ってくるわけです。ガソリンスタンドのスタンドの燃料がない。ジェットスキーのあれは、燃料相当食いますから。スタンドに関してはどこかで買ってくるのでしょうか。あそこの近辺にあるスタンドも、今閉鎖していますから。あと、お茶を飲む場所とか、トイレが不足している、シャワールームがない、いろいろ私は現地に行って意見を聞いてきています。そのようなことをいろいろ勘案しながら考慮して、そのようなことであそこのところで、ただ無料というわけにはいかないですから、それを町でやっているわけにもいかないです。

ですので、それをチャレンジをしたい方、弁当屋さんがやりたいと言え、弁当屋さんの方にそれをテナントを貸したり、あそこのところで例えばシャワールームを設けてみるかと。シャワールームを設けて、ただ無料というわけにはいかないですから、もちろんそこでお金もいただいて、そのようなチャレンジ的な部分。500万出して土地は買えないけれども、家賃を例えば数万円出して、あそこのところで商売をやってみたいと。そこで成功する自信をつけていただいて、そうしたら大川課長のところが担当なのですけれども、例えば赤岩商店街の空き家をリフォームしながら、そのためにリフォームの資金も盛ってあるわけですから、そこで何かの商売をしていただくという形で、我々はそのような形を想定しています。

先日、光恩寺でやったイベント、議員も行ったと思うのですけれども、あのときに光恩寺さんのインドフェスタ、すばらしかったなと私思います。昨年やったときは、駐車場がいっぱいで置ける状態ではなかった。今年は河川敷に置いて、赤岩の商店街をずっと歩いていただいて光恩寺に行ってもらおうと。いろいろ販売とか、キッチンカーもあそこの境内の外で、大門さんがあるあそこでやっていた。相当な人が来ましたね。あれこそ商店街の活性化だと、私はこう考えております。人をそこに呼び込む一つの唯一の策だというふうに思います。

議員も多分、おとといでしたっけ、MEWKSというイベントを東部サッカー場と、あれを見てご存じのように、あそこ馬がいて、私も乗馬体験を初めてしました。これも新福寺の方がやっているわけです。ああいうのをやる気のある人をいろいろ融合させながら、いろいろ我々も負の論法だけでなく、これから前へ前へ進めていくのには、いろんなことを我々自体がチャレンジしながらやって、そのような形で赤岩商店街も活性化をしていこうと。これを高いから、金額が適した金額かどうかちょっと分からないです。でも、私は判断しました、高くないと。あそこはそれだけの資金を投入してやっていくだけの価値はありますと私は判断しました。自信もあります。あそこのところで必ず何かしら職員とともにやって成功させていきたいと。

一つのポイントというのは、先ほど述べたように、あそこに650人のジェットスキーをはじめ、いろんな方が来るわけです。その人たちのところに行って聞いてきた。これが足りないよ、あれが足りないよということで、1つは食事ですよ。シャワールームとか、そのようなことがやっぱり不足し

ているのです。ですので、できれば宿泊施設も欲しいわけです。でも、宿泊施設はなかなか状況からしてちょっと狭いということですので、それはまた後で考えていこうかなと、このように考えていますので、理解していただければと思います。

町民の方が納得できないというより、我々必ず成功させますから、そこは町民の方によく説明しておいてください。こう言っていましたと。

以上です。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

4 番、橋本博之議員。

[4 番（橋本博之君）登壇]

○4 番（橋本博之君） 23ページ、道路新設改良事業の中の負担金の件ですが、先ほど明和町さんが主になって千代田町のほうが従になるので、負担金という形で支出するという説明を受けたのですが、場所のほうと負担のその割合の計算の仕方とか詳しくその辺教えてもらえればと思います。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

まず、場所なのですけれども、今明和町のほうで工業団地を造成しているのですけれども、明和大輪中工業団地ですか、あそこの南側の道路になります。こちらの千代田町境に接している明和町区域なのですけれども、その工業団地の南側の道路の東西の道路なのですけれども、東西道路なのですけれども、その道路の端、一部が千代田町の区域がございます。その部分、今回明和町の工事で主に歩道部分になるのですけれども、この歩道部分に係る工事費の負担金というのですか、歩道を造るための工事費部分の金額が今回の負担金の額となります。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 4 番、橋本博之議員。

○4 番（橋本博之君） 分かりました。これからまた新規工業団地が増えてきますので、ぜひとも明和町さんとよく協議してもらって、いろいろと道路のほうを造ってもらえればなと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

5 番、原口議員。

[5 番（原口 剛君）登壇]

○5 番（原口 剛君） 橋本博之議員の関連なのですけれども、明和町の工業団地の南側に造成、道路の改良工事するというのは理解されました。そこに付随して用水路があると思うのです、千代田町と明和町。千代田町のほうが用水路の下に排水路が通っていて、その用水路から水があふれて、今年田植時期いろいろもめたという事情があります。その辺の改良工事はどのようなことになっているのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

ただいま工事の設計図とかないのですけれども、明和の工事発注に伴いまして、その辺の用水との兼ね合いが解消できるような形で工事の施工ができるように明和町のほうとも協議をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 5番、原口議員。

○5番（原口 剛君） そうしますと、まだそこで用水路がどういうふうになるかというのは決まっていなくて、これから協議して決めるということでよろしいですか。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ただいま設計書、設計図面が手元にございませんので、その辺を確認した上で、また改めてご回答させていただきたいと思います。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

10番、柿沼議員。

[10番（柿沼英己君）登壇]

○10番（柿沼英己君） 29ページの町民プラザの用地購入費ということで、都市計画道路に伴う分断によりまして駐車場不足が出たわけなのですけれども、先日の全協でも説明あったのですけれども、今回の土地の用地の購入で駐車場不足が完全に解消するのか、その辺を確認したいと思います。特にその町のイベントですか、そういったいろんな今までの過去のイベントで、いろんな人数とか把握されていると思うので、それで大丈夫なのか確認したいと思います。

現状ですと、先日の功労者表彰のときで、充て職の方を中心としていっぱいだったというような認識なのですけれども、今後いろいろな催事とかあったときに、どのように捉えているのか確認したいと思います。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

昨日の一般質問の中でも町民プラザの駐車場用地に関しましてご質問があった中でお答えもさせていただきましたけれども、町民プラザ、年々コンサート事業ですとか、主要なイベントを多く実施させていただいております。私どもとすると、常にそのイベントにつきましては、フルハウスを目指して営業活動といえますか、周知を図っているところでございます。

おっしゃるとおり、絶対数から考えますと、プラザの収容人数でいいますと、マックスで約600ぐらいを考えている中で、駐車場が果たして600台止められるのかというところを鑑みますと、なかなか懸案事項として建設当時からキャパシティー不足といえますか、駐車場不足というのは否めなかったような状況でございます。

その中でプラザの北側の部分を購入をさせていただくのですけれども、現状からすると駐車場不足というのは否めないような状況でございます。その間、過日の教育の日あるいは文化祭につきまして

も、千代田医院さんですとか、いえなか整骨院さんをお借りして、プラス北側の今回購入させていただいて造成させていただく土地の東側に、ちょっと地面は泥状になってはいるのですが、中学校の校庭に例えば駐車した場合に、南側に1つ出入口があるのですけれども、そこから真っすぐ抜けてプラザの裏に来れるような動線もあります。土地に関しましては、今後も地権者と交渉させていただきながら増やしていければと思っておるのですけれども、喫緊を考えますと中学校の校庭も駐車場用地の一つと考えさせていただいて動線を確保して、皆様の利便性の向上を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 10番、柿沼議員。

○10番（柿沼英己君） 今後も用地購入に向けて努力いただければと思います。特にご回答は結構です。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第42号 令和6年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案どおり可決されました。

ただいまより10時55分まで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時37分）

再 開 （午前10時55分）

○議長（森 雅哉君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第9、議案第43号 令和6年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第43号 令和6年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に16万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ12億4,165万7,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では国民健康保険基金利子の金利改定に伴い、5款の財産収入を増額いたします。

歳出では、6款の基金積立金では、歳入の財産収入で受け入れた国民健康保険基金利子を追加します。

8款諸支出金においては、令和5年度保険給付費等交付金特別交付金の交付額確定に伴い、精算返還金を追加いたします。

また、9款の予備費では、収支の均衡を図るため減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第43号 令和6年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第43号は原案どおり可決されました。

○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第10、議案第44号 令和6年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第44号 令和6年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に11万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,127万1,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入については、4款の諸収入では、令和5年度後期高齢者医療広域連合市町村負担金の精算に伴い、余剰金が返還されることから11万6,000円を追加いたします。

次に、歳出ですが、3款の諸支出金では、歳入の諸収入で受け入れた後期高齢者医療広域連合市町村負担金の精算返還金を一般会計へ繰り出すものです。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第44号 令和6年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第44号は原案どおり可決されました。

○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第11、議案第45号 令和6年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第45号 令和6年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,624万7,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、歳出の保険給付費及び地域支援事業費の見直しにより、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金をそれぞれ追加するものであります。

繰入金では、給付費等の見直しや介護報酬改定などに伴うシステム改修費用が国庫補助事業の対象となったことから、繰入金を減額いたします。

歳出では、総務費のシステム改修費用について財源補正をし、保険給付費及び地域支援事業費では、給付費及び事業費の支出見込みにより追加するものであります。

詳細については、保健福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 久保田保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） それでは、議案第45号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思います。まず、歳入でございますが、1款介護保険料、3款1項国庫負担金並びに2項2目の地域支援事業交付金、4款支払基金交付金、ページをおめくりいただきまして、9ページ、上から2段目の5款県支出金、これらにつきましては、歳出としまして保険給付費及び地域支援事業費を追加することによりまして、それぞれ財源ごとに追加をするものでございます。

前のページへお戻りいただきまして、7ページをお開きいただきたいと思います。3款国庫支出金、2項4目介護保険事業費補助金につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修費用が国庫補助事業としまして内示を受けたことから追加するものでございます。

続きまして、またページをめくっていただきまして、9ページ、10ページをお願いいたします。一番下の段になりますが、6款財産収入では、介護給付費準備基金の預金利子の見込額を追加いたします。

11ページ、12ページをお願いいたします。7款繰入金では、給付費等の見直しや国庫補助の内示に伴いまして、介護給付費繰入金及び地域支援事業繰入金を追加し、その他一般会計繰入金を減額するものでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費では、システム改修費用につきまして国庫補助の内示を受けたことに伴い、財源補正をするものでございます。

2款保険給付費では、2項6目介護予防住宅改修費及び4項1目高額介護サービス費について、支出見込みにより追加をいたします。

15ページ、16ページをお願いいたします。4款1項3目高額介護予防サービス費相当事業費につき

ましても、事業費の支出見込みにより追加するものでございます。

最後に、5款1項1目基金積立金では、介護給付費準備基金の預金利子を基金に積立てをするものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第45号 令和6年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第45号は原案どおり可決されました。

○同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第12、同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（森 雅哉君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現教育委員である吉羽静江氏の任期満了に伴い、引き続き教育委員として再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

吉羽氏は、長い教員生活の中で本町での勤務が27年に及び、本町のことはもちろん、東小学校、西

小学校並びに千代田中学校を知り尽くしている方であります。

教育委員としては、平成28年よりご活躍いただいております、元教員としての観点からの的確なご意見をいただいております。

吉羽氏は、人格も高潔で、信頼も厚く、豊富な識見をお持ちであり、今後においても本町の教育行政の発展にご尽力いただけるものと考え、ご提案するものであります。

なお、任期は4年間となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、同意第6号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（森 雅哉君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから5日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） ご異議なしと認めます。

よって、5日まで休会といたします。

なお、4日水曜日は午前9時より文教民生常任委員会、午後1時30分より総務産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（森 雅哉君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前 1 1 時 0 9 分）

令和6年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

令和6年12月6日（金）午前9時開議

日程第 1 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番	畑 中 弘 司 君	2 番	茂 木 琴 絵 君
3 番	金 子 浩 二 君	4 番	橋 本 博 之 君
5 番	原 口 剛 君	6 番	大 澤 成 樹 君
7 番	酒 巻 広 明 君	8 番	橋 本 和 之 君
9 番	大 谷 純 一 君	10 番	柿 沼 英 己 君
11 番	森 雅 哉 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高 橋 純 一 君
副 町 長	宗 川 正 樹 君
教 育 長	田 島 育 子 君
総 務 課 長	荻 野 俊 行 君
総合政策課長	須 永 洋 子 君
会計管理者兼 税務会計課長	茂 木 久 史 君
住民生活課長	高 田 充 之 君
保健福祉課長	久 保 田 新 一 君
産業振興課長兼 農業委員会 事務局長	大 谷 英 希 君
建設下水道課長	坂 部 三 男 君

都市整備課長

大 川 智 之 君

教育委員会
教務局長

森 田 晃 央 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長

下 山 智 徳

書 記

池 上 大 貴

書 記

鈴 木 貴 士

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（森 雅哉君） おはようございます。

本日の出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（森 雅哉君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり5件の派遣を行いました。

以上で諸般の報告を終わります。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（森 雅哉君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（森 雅哉君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 改めまして、皆さんおはようございます。令和6年第4回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今月2日から本日までの5日間にわたり、補正予算、条例の制定や改正、人事案件など、ご提案申し上げました全ての案件につきまして、原案どおり決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年も早いもので12月を迎え、残すところ25日となりました。1年を振り返りますと、元日に石川県能登半島において、最大震度7の地震が発生し、8月には宮崎県沖で最大震度6弱の地震が発生し

たことにより、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されております。全国各地において台風の襲来やゲリラ豪雨、集中豪雨などによる被害や、今年の夏は昨年の記録的猛暑を更に上回る猛暑日を記録するなど、我々の主食である米や農産物の発育や収穫などにも影響や被害が及んでおります。

また、スポーツではフランスのパリで開催されましたオリンピック・パラリンピックにおいて、日本チーム歴代最多となるメダルを獲得し、アメリカのメジャーリーグではドジャースの大谷翔平選手が、メジャー史上初となる50本塁打、50盗塁を記録し、ワールドシリーズ制覇に貢献され、MVPも獲得されております。

それから、今年のドラフト会議において隣の明和町出身である法政大学の篠木健太郎選手が横浜DeNAベイスターズから2位指名を受けており、篠木選手の母親は本町出身であります。

また、「世界のオザワ」と呼ばれた指揮者の小澤征爾さん、漫画家の鳥山明さん、俳優の西田敏行さん、そして最高齢の皇族でありました崇仁親王妃百合子殿下が薨去されるなど、著名人の訃報も多くありました。時代を牽引されてきた方々がこの世を去ることは悲しいことでありますが、その一方で若い世代の活躍などの喜ばしい出来事も数多くありました。

このように述べてみますと、改めて時の流れを実感するとともに、私は生活している中で若い世代から我々の世代、その上の世代など多くの方と交流し、日々よい刺激と活力、そして勉強させていただいております。

私は今年の一文字に、前に進むの「進」という漢字を胸に刻み、各種事業に取り組み、今回の一般質問に対する答弁の中でも様々なことを織り交ぜながらお話しさせていただきました。ここにいる各課局長をはじめとする職員の皆さんが目標を達成するために、試行錯誤を重ねながら行動してくれたおかげであり、前へ前へ進むことができました。

また、我々のあらゆる施策を町民の代表として公平な立場で判断いただきました議員各位に対しても、この場をお借りいたしまして感謝と御礼を申し上げます。

さて、年明け1月19日には、9回目となる千代田利根川おもてなしマラソンが開催されます。議員各位におかれましても当日スタッフとして大変お世話になりますが、ランナーや参加される皆様へ最高のおもてなしができるよう一緒に盛り上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

冒頭でも触れさせていただきましたが、地震はいつ発生するか分からず、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にありますので、まずは自助である自分の命は自分で守ってください。命を守ることで、家族や友人、隣近所などで助け合い、協力し合う共助へとつなぐことができます。日頃からハザードマップを活用いただき、家族で避難場所や避難経路について話し合うなど、有事に備えてください。

我々の使命である町民の命と暮らしを守るため、職員と一丸となって安全安心なまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと存じますので、皆様のお力添えを賜いますようよろしくお願いいたします。

現在各課局でも全職員挙げて、次年度の予算編成に取り組んでおります。スクラップ・アンド・ビルドを行いながら、有利性を考慮した予算編成を行うように指示をしたところであります。町が更なる成長を遂げていくために、オール千代田で共に新たなステージに挑戦していこうではありませんか。

結びになりますが、議員各位には改めてこの1年、町政各般にわたりご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。時節柄健康には十分ご留意いただき、引き続きご活躍いただきますとともに、ご家族共々よき新年を迎えられますようご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（森 雅哉君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2日から本日まで5日間にわたり、令和6年第4回千代田町議会定例会が開催されました。会期中、議員各位には終始熱心にご審議賜り、諸議案が議了いたしましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

本会議では3名の議員より一般質問が行われました。また、専決処分事項の承認、条例の制定及び改正、補正予算、そして人事案件の同意など、十分な議論を行いながら円滑な議会運営が図られました。

3日の本会議では、千代田町産ビール等による乾杯を推進する条例の制定が可決されました。本町の豊かな水資源の恩恵を受けて生産されたビールなどの飲料による乾杯を通じて、人と人との交流を図り、郷土愛の醸成を図ることを目的とするものであります。今後町民や町内企業など、地域の皆様に実践をしていただき、本町の魅力発信につながることを期待します。

また、本町の魅力と活力の向上という点では、補正予算において、第一三共なかさと公園を滞在型観光の拠点として整備するために実施するクラウドファンディングの関連予算が計上されました。公園の周辺エリアを含め、宿泊可能なキャンプ場や水上スポーツ体験施設など、観光客が長時間本町に滞在して楽しんでもらえるような環境整備を図るものであり、本事業についても今後の展開が期待されます。

千代田町は、利根川新橋や工業団地の整備、そして好調なふるさと納税など、将来に向けて大きな可能性を持った町となってまいりました。議会といたしましても、町民の幸せと地域経済の更なる発展のために、町と一体となって各種施策に全力で取り組んでいけるよう様々な機会を捉え、議会として研さんを積んでまいり所存であります。

町当局におかれましては、会期中議員から寄せられた要望や意見等を考慮していただき、町行政の執行に反映されますようご検討をお願い申し上げます。

結びになりますが、今年も残すところあと僅かとなりました。日増しに寒さが厳しくなってまいりますが、皆様方におかれましては、ご健勝にて新年を迎えられますことを心よりご祈念申し上げ、令

和6年第4回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時10分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和7年 月 日

千代田町議会議長 森 雅 哉

①署名議員 大 谷 純 一

②署名議員 柿 沼 英 己